

平成23年度

通 常 総 会

議 案 お よ び 資 料

と き 平成23年5月25日(水)

13:30～15:00

と ころ 札幌市中央区北4条西5丁目

KKRホテル札幌 5F 丹頂



2011・国際森林年

美しい 未来を築く 緑の芽

(白糠町立茶路小中学校 中3年 齋藤 結加)

～緑化活動啓発作品審査「最優秀賞」標語～



公益社団法人 北海道森と緑の会

平成 2 3 年度 通常総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓挨拶

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

① 平成 2 2 年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第 1 号 平成 2 2 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

② 議案第 2 号 会費の額について

③ 議案第 3 号 役員の報酬の額について

④ 議案第 4 号 役員の改選について

(5) その他

① 平成 2 3 年度事業計画並びに収支予算について

6 閉 会

目 次

(報告事項)

平成 2 2 年度事業報告について	1
-------------------------	---

(審議事項)

議案第 1 号 平成 2 2 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	11
---	----

監査報告書	18
-------------	----

議案第 2 号 会費の額について	19
------------------------	----

議案第 3 号 役員の報酬の額について	20
---------------------------	----

議案第 4 号 役員の改選について	21
-------------------------	----

(その他)

平成 2 3 年度事業計画並びに収支予算について	22
--------------------------------	----

(資 料)

平成 2 2 年度 「公募事業」実績一覧	29
----------------------------	----

平成 2 2 年度 「緑の募金」実績一覧	33
----------------------------	----

林業技術普及 刊行図書一覧	38
---------------------	----

定 款	40
-----------	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	46
-------------------------	----

役員名簿	48
------------	----

緑の募金運営協議会委員 名簿	50
----------------------	----

報 告 事 項

平成22年度 事業報告

はじめに

地球規模での環境保全について世界的にも関心が高まり、道民の森林や緑づくりに対する関心もとみに高まっています。

このような中、本道の豊かな森林を守り、育て、未来に引き継ぐことに寄与するため、「緑の募金」運動を基軸として、市町村、北海道との連携のもと、下記の項目を柱として道民参加による森林づくりの推進と緑化活動の普及啓発を行うとともに、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山つくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

○推進項目

- | | | |
|----------------|--------------|------------|
| I 森林づくり緑化普及啓発 | II 緑の募金活動 | III 林業技術普及 |
| IV 北の大地の森づくり基金 | V 刊行物発行・図書斡旋 | |

I 森林づくり緑化普及啓発

(1) 緑化活動の推進

① 植樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び下川町が連携して主催した「第61回北海道植樹祭」を後援し、参加するとともに、(社)国土緑化推進機構及び実施県主催による全国植樹祭並びに、全国育樹祭に参加しました。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| ・ 第61回北海道植樹祭 | (平成22年5月30日) | 上川郡下川町 |
| ・ 第61回全国植樹祭 | (平成22年5月23日) | 神奈川県南足柄市 |
| ・ 第34回全国育樹祭 | (平成22年10月3日) | 群馬県沼田市 |

② 緑の少年団活動

全国緑の少年団連盟及び(社)国土緑化推進機構、実施県主催による「第21回緑の少年団全国大会」に、こまおか緑の少年団から団員2名を参加させ、全国の少年団との交流を通じ、緑を守り育てる心を育みました。

- ・ 第21回緑の少年団全国大会 (平成22年7月28～29日) 青森県

このほか当会が実施する公募事業や少年団等団体育成事業を通じ、北海道緑の少年団連絡協議会傘下の少年団の育成強化と活動の活性化を図りました。

緑の少年団の概要 (平成23年1月1日現在)

学校単位		地域単位		計	
団数	団員数	団数	団員数	団数	団員数
37	1,162	24	717	61	1,879

団員の状況は、生徒数の総体的減少傾向の影響を受け、昨年に比べ103名の減少となっています。

③ 緑化功労者等の顕彰

・ 全国緑化功労者表彰

平成21年度秋田県で開催された東北・北海道地区緑化推進協議会で地区緑化功労者として表彰された当麻町の小林 寿男氏が全国緑化功労者(林野庁長官賞)として、平成23年5月22日に和歌山県で開催される第62回全国植樹祭において、表彰されます。

・ 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成22年10月14日宮城県で開催された平成22年度東北・北海道地区緑化推進協議会で当会が緑化功労者として推薦した次の2氏が表彰されました。

功績等	氏 名	住 所
北海道指導林家として地域の森林整備に尽力	小野 博司	北見市
林業技術の研究、学習会等を通じ、緑豊かな街づくりに尽力	佐藤 載康	標津郡中標津町

- ・ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰
道主催による授賞式に理事長が出席し、以下の8団体と1名の方々に祝辞を述べ、その功績をたたえました。

氏 名 又は 団 体 名	所 在
深川市を緑にする会（会長 竹村 繁夫）	深川市
学校のドングリの子孫を残す会（代表 矢野 完一）	勇払郡 安平町
齋藤 晶 氏	函館市
函館サンモリッツくらぶ（会長 葛岡 悌二）	北斗市
ひやま漁業協同組合女性部上ノ国支部（支部長 古館 丸子）	檜山郡 上ノ国町
木楽女喜の会（会長 山口 喜代子）	士別市
民安ダム「サクラの森づくり」の会（会長 谷村 敏彦）	天塩郡 天塩町
宗谷漁業協同組合（代表理事組合長 山川 憲治）	稚内市
昆布森漁業協同組合女性部（部長 能登 環）	釧路郡 釧路町

④ 「森の名手・名人」の認定

平成14年度から森に係わる生業等のうち、優れた技を極め、他の技術・技能者の模範となる達人を全国で毎年100名を「森の名手・名人」として、(社)国土緑化推進機構で選出、公表しています。

平成22年度は当会から推薦した次の1名の方が「森の名手・名人」として認定されました。

推薦部門	生業等	氏 名	所 在
森の伝承・文化	アイヌの伝統工芸	貝澤 守	沙流郡 日高町

(2) 緑化関連事業の推進

① 緑化推進対策委託事業

- ・ 親と子協働の森づくりと自然体験活動（助成事業）

(社)国土緑化推進機構が公募する「緑の募金事業」の助成を受け、旭川市神居古潭において、風倒跡地の植樹と付近の森林を活用した観察会やワークショップを行い、森の愛護心の高揚を図りました。 実施日 平成22年10月17日 参加者数 94名

- ・ 市民参加による北の森林整備運動（助成事業）

(社)国土緑化推進機構が募集する「森林基金中央事業」の助成をうけ、道内各地の森林ボランティア団体と協力して森づくり運動の推進や緑化思想の普及啓発に努めました。

② 公募事業

- ・ 森林基金事業

(社)国土緑化推進機構から「緑と水の森林基金」運用益による助成金を受け、都道府県事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の4事業について公募し、56件を採択し、10,540千円を助成しました。

52

8,200

森林基金 都道府県事業の内訳

単位：円

事業区分	平成22年度事業実績		
	件数	事業費総額	助成額
普及啓発	18	23,648,500	3,500,000
調査研究	4	1,050,000	600,000
活動基盤整備	29	11,869,620	3,800,000
国際交流	1	5,100,000	300,000
計	52	41,668,120	8,200,000

・ ゴルファー緑化事業

(社) ゴルファー緑化促進協力会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募し、平成22年度は7件を採択し、1,000千円を助成しました。

③ 国際友好植樹緑化事業

・ 中国黒龍江省防護林建設プロジェクト（助成事業）

「日中緑化交流基金」を活用し、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において農業地等の砂漠化の進行を食い止める防護林の造成を支援しています。

当プロジェクトは黒龍江省林業庁をカウンターパートとして、協議書に基づき、平成20年度より3年の事業として、黒龍江省大慶市大同区紅旗林場において300haの防護林を造成しています。平成21年度までの造成に加え、平成22年度8,000千円の助成により200haの防護林が完成しました。

・ 日中協力シラカバ林造成事業（助成事業）

(社) 国土緑化推進機構が募集する「緑の募金中央事業」の助成を受け、黒龍江省林業庁の協力のもと、平成21年度より3年間に亘り、哈爾濱市木蘭県石河林場において、12.7haのシラカバ林の造成とボランティア植樹による両国市民の友好交流を図る事としております。

平成22年度1,500千円を助成。

友好植樹実施 6月20日（日）、参加者 両国市民、学生ボランティア31名

(3) 北海道受託事業の推進

① 森づくりネットワークの集い事業（北海道委託事業）

「2010 道民森づくりネットワークの集い」を道庁赤レンガ庁舎と前庭を会場として実施しました。平成22年度は、「森へでかけよう！森と寄りそってみよう！」をテーマに、森のテント村ポスターセッション（森林ボランティア団体の活動PR）、森のワークショップ（木登り体験、ロープ渡り、手作りクラフトなど）、木づかいコーナー（木製品やペレットストーブの展示）等の実施の他、赤レンガ庁舎において「わたしの森」写真広場を開催した。

実施日 10月23日（土）

参加団体 森づくり活動34団体 木づかいを提唱企業等 8企業

プログラム参加一般市民 2,200人。

② 森づくり活動体制強化事業（北海道公募委託事業）

道が公募する「新たな森林整備担い手実践技術向上推進事業」を受託し、森林ボランティア団体構成員を対象に、全道4カ所において、各ブロック8～16名の参加の下（参加総数52名）、チェーンソー及び刈り払い機の安全操作技術を主体とする講習会を実施しました。

II 緑の募金活動

1 「緑の募金」運動の推進

平成22年度の「緑の募金」運動は、募金額5千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員

会、自治会、職場、企業、学校の他、多くのボランティア団体等の協力をいただき、春と秋の2回実施しました。

(1) 募金期間

① 春の募金運動

- ・ 「緑の募金」運動期間 平成22年4月15日～ 5月31日
- ・ 国際生物多様性年記念緑化募金 平成22年6月 1日～ 6月24日

② 秋の募金運動

- ・ 「緑の募金」運動期間 平成22年9月 1日～10月31日

(2) 募金キャンペーン等の実施

① 街頭募金出発式

平成22年4月29日（木）道庁赤レンガ前庭において、北海道森林管理局、行政機関、募金協力団体の参加を得て、例年通り、街頭募金出発式を予定しましたが、荒天により中止を余儀なくされました。

② 募金協力団体による街頭募金

当会が募金協力団体に指定した自主的に森づくり活動を行うボランティア団体と連携して街頭募金や緑化啓発活動を実施しました。

③ 国際生物多様性年記念緑化募金

国連の定める国際生物多様性年にあわせ、緑化気運の高揚を図るため、春の運動期間に国際生物多様性年記念緑化募金運動期間をつなぎ、本道の春の緑化シーズンにマッチさせて継続的な展開を図りました。

2 「緑の募金」実績

平成22年度も引き続き、関係行政機関と連携を図りながら、募金キャンペーン等を実施したほか、「緑の募金アクションプラン」に基づく企業募金の拡大を推進しましたが、職場募金の落ち込みや道内経済の停滞等の影響により、募金総額は42,186千円と目標額を下回る結果となりました。

(1) 実績結果

募金総額 42,186 千円 （目標額 50,000 千円 達成率 84 % 対前年度比 95 %）

募金方法別の結果

単位：千円、%

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減	前年度比
家庭募金	10,303	9,704	-599	94
街頭募金	5,357	5,139	-218	96
職場募金	8,826	8,566	-260	97
企業募金	14,009	13,042	-967	93
学校募金	4,106	3,706	-400	90
その他	1,631	2,029	398	124
合 計	44,232	42,186	-2,046	95

(2) 募金の運用

① 市町村等緑化事業（募金額の65%相当額を原資とした地域緑化事業）

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金のほか、地域植樹祭における苗木や資材資金として交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 172 団体（前年 175 団体）
- ・ 交付額は 20,143 千円（前年 20,662 千円）前年比 97 %

② 団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 15 団体（前年 8 団体）
- ・ 交付額は 1,409 千円（前年 1,702 千円）前年比 83 %

③ 緑化公募事業（募金額の35%相当額の一部を原資として団体活動に支援）

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

- ・ 採択事業数 37 件（公募 35 件、単独 2 件）（前年 40 件）
- ・ 交付額は 7,455 千円（公募 4,755 千円、単独 2,700 千円）（前年 4,839 千円）前年比 154 %

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国的見地での緑化活動や国際緑化協力等に対する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・ 交付額は 1,735 千円（前年 1,792 千円）前年比 97 %

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要な緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。

また、広報誌「G I F T」（緑の栄光第 57 号、58 号（臨時増刊））を発行し、関係機関、団体、会員等に配布したほか、募金キャンペーン等を実施しました。

3) 緑化運動の普及啓発

① 作文、標語、ポスター原画コンクール

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道及び北海道教育庁の後援と連携により、小・中学校、高等学校の児童、生徒を対象に「緑」をテーマとした作文・標語、ポスター原画の募集を行いました。

- ・ 応募作品数 358 点（作文 13 点、標語 139 点、ポスター原画 206 点）

各振興局からの応募作品は、当会が開催する審査会において審査を行い、優秀作品を次の通り決定しました。

なお、最優秀の標語、ポスター原画は当会の平成 23 年度「緑の募金」PR 用ポスター、パンフレット等に活用しています。

・ 作文の部（応募総数 3 校 13 作品）

最優秀賞	該当なし		
優秀賞	緑について	函館大学付属柏稜高等学校 2 年	齊藤 仁美
優秀賞	森林や緑の大切さ	苫小牧市立光洋中学校 1 年	松下 瑠那
優秀賞	森林、緑と人間の生活	苫小牧市立光洋中学校 1 年	佐藤 優大
優秀賞	全道緑の少年団交流大会に参加して	標茶町立中茶安別小中学校 中 3 年	江本 瑞稀
優秀賞	中茶安別の学校林活動	標茶町立中茶安別小中学校 2 年	江本 奈南
佳 作	6 点		

・ 標語の部（応募総数 13 校 139 作品）

最優秀賞	美しい未来を築く緑の芽	白糠町立茶路小中学校 中 3 年	齋藤 結加
優秀賞	木を植えるぼくらは地球の防衛隊	稚内市立下勇知小中学校 中 3 年	堀 雅貴
優秀賞	木と笑顔 輝く地球の宝物	白糠町立茶路小中学校 小 6 年	信 行 優香
佳 作	7 点		

- ・ポスター原画の部（応募総数26校206作品）

【小学校の部】

最優秀賞	標茶町立磯分内小学校	4年	熊谷 麗
優秀賞	共和町立北辰小学校	6年	梅田 歩美
優秀賞	白糠町立茶路小中学校	2年	下重 彩莉咲
優秀賞	知内町立知内小学校	3年	佐藤 来夢
佳作	3点		

【中学校の部】

最優秀賞	札幌市立北栄中学校	3年	北林 麻美
優秀賞	千歳市立東千歳中学校	2年	八木 直美
優秀賞	伊達市立伊達中学校	3年	小室 伶
優秀賞	千歳市立東千歳中学校	2年	山林 巧
佳作	3点		

【高等学校の部】

佳作	1点		
----	----	--	--

また、優秀作品に選定された作文、標語、ポスター原画については、(社)国土緑化推進機構が主催する全国規模の緑化思想普及啓発作品募集に応募しました。(入選なし)

② 「緑の募金」顕彰

「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました個人、企業、団体の皆様を顕彰し、当会より感謝状を贈呈します。以下の3個人23団体の方々に、新年度の通常総会において、理事長感謝状と林野庁長官感謝状、国土緑化推進機構理事長感謝状をそれぞれに贈呈します。
(一部贈呈済み)

感謝状贈呈区分	氏名 又は 団体名	所 在
林野庁長官	北門信用金庫	滝川市
	いずみ会・第一プロパン親交会（株式会社エネサンス北海道）	札幌市
国土緑化推進機構理事長	(社) 北海道森林土木建設業協会	札幌市
	(社) 室蘭地方自動車整備振興会	室蘭市
	ダイドードリンコ（株）	大阪市
	桔梗町会	函館市
	(株) 中山組	札幌市
	兼松エレクトロニクス（株）	東京都
	(社) 北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
北海道森と緑の会理事長	北洋大通センター新築工事職長会	札幌市
	函館国有林退職者緑の募金推進協議会	函館市
	トヨタ部品北海道共販（株）	札幌市
	野呂田 建二 氏	札幌市
	(株) 豊水設計	札幌市
	帯広みやま会	帯広市
	北林会	北見市
	利尻町立杓形小学校児童会	利尻町
	北海道森林管理局 にれのき会	札幌市
	宮坂建設工業（株）・北海道ペグソー販売（株）	帯広市

北海道森と緑の会理事長	栗沢更正保護女性会	岩見沢市
	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	札幌市
	齋藤 サダ 氏	函館市
	北海道損害保険代理業協会・DRPネットワーク北海道ブロック	札幌市
	グランプリレジャーシステム（株）	札幌市
	北海道国有林採石協会	札幌市
	遠間 みつの 氏	札幌市

Ⅲ 林業技術普及

（１）普及指導事業の実施

地域の森林・林業の振興と発展をめざし、森林・林業に関する技術・知識の普及に努め、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るとともに、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発事業に支援を行いました。

① 普及指導事業

・ カラマツ地材地消運動の推進

森林組合、地元市町村、胆振総合振興局森林室が連携して実施した地元産カラマツを使用した建築物の完成見学会に支援を行いました。平成23年2月6日苫小牧市において開催された見学会では、森林所有者、地域住民 100 名が参加し、この中で、地元産カラマツの活用など、地材地消について、意識の定着が図られました。

このほか、地域で独自に取り組む森林所有者の顕彰事業などにも支援を行いました。

・ ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール

永年に亘り意欲的に山づくりに取り組む森林所有者に対し、その所有森林を他の模範となる山づくりとして顕彰する森づくりコンクールを北海道と（社）北海道造林協会との共催により実施しました。道内各振興局、森林室より推薦された森林を審査した結果、次の方々が受賞されました。

【最優秀賞】

部 門	氏名及び団体名	所 在
トドマツ	細 谷 昌 光	遠別町
カラマツ	庄 司 章	平取町
スギ・アカエゾマツ	宮 森 宮 坂	厚沢部町
ボランティア団体	中標津町林業研究グループ	中標津町

【優秀賞】

トドマツ部門 4名 カラマツ部門 3名 スギ・アカエゾマツ部門 2名
ボランティア団体部門 1団体

【奨励賞】

トドマツ部門 5名 スギ・アカエゾマツ部門 1名
ボランティア団体部門 1団体

② 林業後継者育成事業

林業グループ活動の活性化と推進のため、北海道林業グループ協議会活動に助成したほか、林業グループ協議会が実施する以下の事業に協力し、協働して林業後継者の育成を図りました。

- ・ 林業グループ活動の支援事業（北海道補助事業）

- ・ 吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業（全国林研グループ連絡協議会）
- ・ 児童・生徒の林業就業促進支援事業（全国林研グループ連絡協議会）

③ 森林所有者等活動支援事業

- ・ 林業経営者新規参入者支援事業（（社）全国林業改良普及協会委託事業）

退職者などのふるさと回帰の動きを森林整備への参加促進に結びつけるため、地域の森林状況や山づくり技術情報を提供する窓口を開設し、情報を求める問い合わせに対応しました。

④ みどり環境活動支援事業（北海道公募委託事業）

道が公募する「みどりの環境改善活動支援事業」を受託し地域の住民、企業、行政が連携して取組む緑づくり活動を促進するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の28団体に延べ28名を派遣し技術情報の提供や指導を行いました。

IV 北の大地の森づくり基金

平成19年6月24日、苫小牧市で開催された「第58回全国植樹祭」の意義に賛同し、道内の個人、団体、企業から寄せられた寄付金を「北の大地の森づくり基金」として創設し、この財源を活用して、植樹祭跡地の森林の保育管理や道内各地で行う記念植樹に助成を行うと共に、森づくりに関するネットワークの構築に取り組み、北海道らしい豊かな森を育て、次の世代へ引き継ぐという植樹祭の意義伝達に努めました。

（1）基金状況

協賛頂いた 個人、団体、企業	協 賛 金 収 入	本年度末基金額
1,126 件	67,333,519 円	22,362,742 円

（2）基金事業の実施

① 全国植樹祭跡地保全事業

「第58回全国植樹祭」で植えられた樹木の保育管理のため、募集した森づくりボランティア団体等が年2回実施する下刈り活動に助成を行いました。

② 全国植樹祭記念事業

植樹祭会場跡地と全国植樹祭記念の森（和みの森）を活用し、幼稚園、福祉団体、学校、企業等と連携して実施する森づくりや森林体験活動、地域交流活動に助成したほか、これらをサポートする団体にも助成を行い、植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」の浸透を図りました。

③ 地域植樹活動支援事業

「第58回全国植樹祭」の開催理念である「道民協働による森づくり」の普及と継続性の推進を図るため、地域の森林ボランティア等が互いに連携して行う森づくりや植栽木の保育管理活動を行う道内の16団体に助成を行いました。

④ 青少年等団体育成事業

次代を担う青少年に森づくりの大切さを学習してもらうため、「緑の少年団」を対象に地元の「げんきの森」などを活用して森林体験活動を実施する道内の22団体に助成したほか、「緑の少年団」交流大会を当別町の道民の森で実施しました。

⑤ 地域と人をつなぐ森づくり推進事業（北海道補助事業）

全国植樹祭を契機として形成された「地域森林ネットワーク組織」が取り組む自立的な森づくり活動を推進するため、渡島、檜山、十勝、根室の4地区のネットワーク組織が取り組んだ地域の植樹祭や森林体験活動、森林に関する講演会などに助成を行いました。

V 刊行物発行・図書斡旋

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を目的として、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行いました。

（1）普及図書の出版頒布

① 林業普及誌「山づくり」の発行

山づくり技術の伝承と山づくり情報の提供を目的に、森林所有者や森林組合などの林業事業体の年間購読者に冊子「山づくり」を配布しました。

- ・ 経常号 年6回発行（隔月発行 年間延べ13,800部）
- ・ 地域版 年1回発行（13,000部）

② 林業技術普及図書等の発行、斡旋

当会、（社）全国林業改良普及協会及びその他機関が発行した図書、パンフレットを斡旋、頒布しました。

- ・ 当会発行
「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「森で学ぶ」、「森あそび」、「セミナーテキスト」ほか。
- ・ （社）全国林業改良普及協会発行
「林業新知識」、「現代林業」、「林業普及双書」ほか。
- ・ その他機関発行
「北海道のきのこ図鑑」ほか。

VI その他

1 会員の現況

会費による法人運営の財務基盤充実を図るため、会員の増大に努めましたが、全体としては、現状維持の状況となっています。

区 分		21年度末	22年度の動き		
			増	減	22年度末
正会員	個人	41	14	3	52
	企業・団体	71	110	7	174
	計	112	124	10	226
賛助会員	個人	382	20	48	354
	企業・団体	315	28	123	220
	計	697	48	171	574
合 計		809	172	181	800

2 会の名称変更

北海道森と緑の会は平成20年の公益法人制度改革関連法にもとずき平成22年4月1日に社団法人から公益社団法人へ移行しました。

議案第 1 号 平成 2 2 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について

【 貸借対照表 】

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,049,236	31,541,156	△ 6,491,920
未収金	766,400	2,406,950	△ 1,640,550
商品	5,325,437	6,072,034	△ 746,597
流動資産合計	31,141,073	40,020,140	△ 8,879,067
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,276,767	2,300,185	△ 23,418
普通預金	12,362,742	27,889,351	△ 15,526,609
特定資産合計	14,639,509	30,189,536	△ 15,550,027
(2) その他固定資産			
什器備品	36,965	60,496	△ 23,531
土地	13,320,419	13,320,419	0
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	1,120,650	1,120,650	0
その他固定資産合計	14,508,034	14,531,565	△ 23,531
固定資産合計	29,147,543	44,721,101	△ 15,573,558
資産合計	60,288,616	84,741,241	△ 24,452,625
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	100,000	10,121,028	△ 10,021,028
預り金	6,193,052	11,251,239	△ 5,058,187
流動負債合計	6,293,052	21,372,267	△ 15,079,215
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,276,767	2,293,327	△ 16,560
固定負債合計	2,276,767	2,293,327	△ 16,560
負債合計	8,569,819	23,665,594	△ 15,095,775
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	22,362,742	27,889,351	△ 5,526,609
(うち特定資産への充当額)	12,362,742	27,889,351	△ 15,526,609
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	51,718,797	61,075,647	△ 9,356,850
負債及び正味財産合計	60,288,616	84,741,241	△ 24,452,625

【 正味財産増減計算書 】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	6,845	6,858	△ 13
② 受取会費	5,852,000	6,277,000	△ 425,000
個人正会員会費	230,000	235,000	△ 5,000
企業・団体正会員会費	795,000	780,000	15,000
賛助会員会費	4,827,000	5,262,000	△ 435,000
③ 事業収益	104,680,053	103,230,072	1,449,981
社) 国土緑化推進機構交付金	6,435,000	1,920,000	4,515,000
社) 国土緑化推進機構助成金	10,258,000	13,290,000	△ 3,032,000
ゴルフアー緑化促進協力会交付金	751,000	1,110,000	△ 359,000
北海道委託事業(森づくり集い)	3,192,000	4,011,000	△ 819,000
日中緑化交流基金助成金	8,800,000	8,800,000	0
緑の募金収入	42,186,457	44,232,215	△ 2,045,758
全国林業改良普及協会助成金	750,287	1,030,000	△ 279,713
北の大地の森づくり基金収入	12,526,609	7,900,000	4,626,609
刊行物売上	10,235,250	10,500,603	△ 265,353
広告料	3,016,000	3,072,000	△ 56,000
幹旋図書売上	2,938,450	3,346,954	△ 408,504
北海道公募委託事業(森づくり体制強化)	2,289,000	2,394,000	△ 105,000
北海道公募委託事業(環境活動支援)	1,302,000	1,623,300	△ 321,300
④ 受取補助金等	1,708,000	2,562,000	△ 854,000
北海道補助金	1,708,000	2,562,000	△ 854,000
⑤ 受取寄付金	5,517,664	4,831,402	686,262
寄付金収入	5,517,664	4,831,402	686,262
⑥ 雑収益	77,862	141,331	△ 63,469
雑収益	68,924	132,160	△ 63,236
受取利息	8,938	9,171	△ 233
経常収益計	117,842,424	117,048,663	793,761
(2) 経常費用			
役員報酬	3,924,000	2,943,000	981,000
給料手当	13,645,758	15,022,940	△ 1,377,182
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	3,180,267	2,942,472	237,795
旅費交通費	1,734,530	1,128,900	605,630
通信運搬費	52,115	52,115	0
減価償却費	23,531	37,315	△ 13,784
会議費	484,543	531,866	△ 47,323
刊行物発行費	4,938,622	4,790,455	148,167
幹旋図書仕入費	2,170,627	2,588,153	△ 417,526
需用費	589,125	630,967	△ 41,842
共益費	687,665	530,000	157,665
光熱水料費	150,694	165,229	△ 14,535
賃借料	3,079,237	2,891,156	188,081
保険料	0	0	0
役務費	1,029,660	1,031,592	△ 1,932
租税公課	513,100	550,700	△ 37,600
支払負担金	2,184,500	459,500	1,725,000
支払助成金	57,301,750	57,301,750	0
事業推進費	13,887,881	81,529,501	△ 67,641,620
委託費	9,732,910	9,732,910	0
管理諸費	769,384	1,001,375	△ 231,991
貸倒損失	1,003,000	0	1,003,000
雑費	606,326	603,243	3,083
経常費用計	121,689,225	119,378,364	2,310,861
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,846,801	△ 2,329,701	△ 1,517,100
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,846,801	△ 2,329,701	△ 1,517,100
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	16,560	0	16,560
経常外収益計	16,560	0	16,560
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	16,560	0	16,560
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,830,241	△ 2,329,701	△ 1,500,540
一般正味財産期首残高	33,186,296	35,515,997	△ 2,329,701
一般正味財産期末残高	29,356,055	33,186,296	△ 3,830,241
II 指定正味財産増減の部			
北の大地基金	7,000,000	0	7,000,000
一般正味財産への振替額	△ 12,526,609	△ 7,900,000	△ 4,626,609
当期指定正味財産増減額	△ 5,526,609	△ 7,900,000	2,373,391
指定正味財産期首残高	27,889,351	35,789,351	△ 7,900,000
指定正味財産期末残高	22,362,742	27,889,351	△ 5,526,609
III 正味財産期末残高	51,718,797	61,075,647	△ 9,356,850

注)「平成21年度決算」欄の数値について

21年度決算は移行前の予算及び16年公益法人会計基準に準拠し、22年度とは事業区分が異なる為、事業費については一部を除き『事業推進費』に計上するものとする。

【 財産目録 】

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,049,236		
現金	137,881		
普通預金	24,911,355		
北洋銀行札幌駅南口支店	6,375,222		
北洋銀行北5条通支店	1,036,389		
北洋銀行札幌営業部	144,029		
北海道銀行本店	342,797		
北海道銀行札幌駅前店	239,131		
北海道信用漁業協同組合連合会	1,360,915		
小樽貯金事務センター	980,305		
ゆうちょ銀行	10,416,772		
北洋銀行北5条通支店 預り金	112,214		
北門信用金庫	3,903,581		
未収金	766,400		
企業・団体	30,000		
賛助会員会費	519,000		
山つくり	42,700		
山つくり地域版	25,000		
幹旋図書売上代	127,800		
緑の募金収入	21,900		
商品	5,325,437		
商品	5,325,437		
流動資産合計		31,141,073	
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,276,767		
普通預金	12,362,742		
北洋銀行札幌駅南口支店	12,362,742		
特定資産合計	14,639,509		
(2) その他固定資産			
什器備品	36,965		
土地	13,320,419		
電話加入権	30,000		
敷金	1,120,650		
その他固定資産合計	14,508,034		
固定資産合計		29,147,543	
資産合計			60,288,616
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	100,000		
緑と水の森林基金 活動基盤整備事業	100,000		
預り金	6,193,052		
労災	30,704		
所得税	81,510		
団体緑化預り金	6,080,838		
流動負債合計		6,293,052	
1. 固定負債			
退職給付引当金	2,276,767		
固定負債合計		2,276,767	
負債合計			8,569,819
正味財産			51,718,797

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法

(2) 固定資産の減価償却方法

定率法

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額が7,096円減少している。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額が16,435円減少している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	2,300,185	0	23,418	2,276,767
北洋銀行 札幌駅南口支店	27,889,351	7,000,000	22,526,609	12,362,742
小 計	30,189,536	7,000,000	22,550,027	14,639,509
合 計	30,189,536	7,000,000	22,550,027	14,639,509

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	2,276,767	(0)	(0)	(2,276,767)
北洋銀行 札幌駅南口支店	12,362,742	(12,362,742)	(0)	(0)
小 計	14,639,509	(12,362,742)	(0)	(2,276,767)
合 計	14,639,509	(12,362,742)	(0)	(2,276,767)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,331,991	36,965

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

【 貸借対照表 内訳表 】

平成23年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	22,680,259	1,784,120	584,857	25,049,236
未収金	540,900	195,500	30,000	766,400
商品	0	5,325,437	0	5,325,437
流動資産合計	23,221,159	7,305,057	614,857	31,141,073
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	2,276,767	2,276,767
普通預金	12,362,742	0	0	12,362,742
特定資産合計	12,362,742	0	2,276,767	14,639,509
(2) その他固定資産				
什器備品	28,088	5,942	2,935	36,965
土地	0	0	13,320,419	13,320,419
電話加入権	23,138	4,473	2,389	30,000
敷金	864,331	167,106	89,213	1,120,650
その他固定資産合計	915,557	177,521	13,414,956	14,508,034
固定資産合計	13,278,299	177,521	15,691,723	29,147,543
資産合計	36,499,458	7,482,578	16,306,580	60,288,616
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	100,000	0	0	100,000
預り金	6,080,838	0	112,214	6,193,052
流動負債合計	6,180,838	0	112,214	6,293,052
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	2,276,767	2,276,767
固定負債合計	0	0	2,276,767	2,276,767
負債合計	6,180,838	0	2,388,981	8,569,819
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	22,362,742	0	0	22,362,742
(うち特定資産への充当額)	12,362,742	0	0	12,362,742
2. 一般正味財産	7,955,878	7,482,578	13,917,599	29,356,055
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0
正味財産合計	30,318,620	7,482,578	13,917,599	51,718,797
負債及び正味財産合計	36,499,458	7,482,578	16,306,580	60,288,616

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						予算額	差異
	森林整備緑化 推進事業	緑の募金事業	林業技術普及 事業	北の大地基金 事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 特定資産運用益								
② 受取会費	0	0	0	0	5,337,000	5,337,000	5,771,500	434,500
個人正会員会費					115,000	115,000	102,500	△ 12,500
企業・団体正会員会費					395,000	395,000	390,000	△ 5,000
賛助会員会費					4,827,000	4,827,000	5,279,000	452,000
③ 事業収益	29,436,000	42,186,457	750,287	12,526,609	0	84,899,353	89,800,000	4,900,647
社) 国土緑化推進機構交付金	6,435,000					6,435,000	4,800,000	△ 1,635,000
社) 国土緑化推進機構助成金	10,258,000					10,258,000	11,300,000	1,042,000
ゴルフアー緑化促進協力会交付金	751,000					751,000	800,000	49,000
北海道委託事業(森づくり集い)	3,192,000					3,192,000	3,500,000	308,000
日中緑化交流基金助成金	8,800,000					8,800,000	8,800,000	0
緑の募金収入		42,186,457				42,186,457	50,000,000	7,813,543
全国林業改良普及協会助成金			750,287			750,287	400,000	△ 350,287
北の大地の森づくり基金収入				12,526,609		12,526,609	10,200,000	△ 2,326,609
刊行物売上						0	0	0
広告料						0	0	0
幹旋図書売上						0	0	0
北海道公募委託事業(森づくり体制強化)						0	0	0
北海道公募委託事業(環境活動支援)						0	0	0
④ 受取補助金等	0	0	0	1,708,000	0	1,708,000	1,708,000	0
北海道補助金				1,708,000		1,708,000	1,708,000	0
⑤ 受取寄付金	0	5,517,664	0	0	0	5,517,664	4,500,000	△ 1,017,664
寄付金収入		5,517,664				5,517,664	4,500,000	△ 1,017,664
⑥ 雑収益	853	2,744	0	4,879	0	8,476	146,000	137,524
雑収益						0	146,000	146,000
受取利息	853	2,744		4,879		8,476	0	△ 8,476
経常収益計	29,436,853	47,706,865	750,287	14,239,488	5,337,000	97,470,493	101,925,500	4,455,007
(2) 経常費用								
役員報酬		300,000			3,624,000	3,924,000	3,924,000	0
給料手当	1,298,038	4,832,250	150,000	2,200,000	651,970	9,132,258	10,407,500	1,275,242
退職給付費用						0	0	0
福利厚生費	634,525	833,871	62,363	301,673	273,353	2,105,785	2,000,000	△ 105,785
旅費交通費	668,520	737,690			35,280	1,441,490	2,150,000	708,510
通信運搬費	52,115					52,115	380,000	327,885
減価償却費					18,571	18,571	35,122	16,551
会議費	50,000	75,524			209,019	334,543	450,000	115,457
刊行物発行費						0	0	0
幹旋図書仕入費						0	0	0
需用費	82,246	203,532	20,000			305,778	270,000	△ 35,778
共益費	69,476	412,319			77,590	559,385	500,000	△ 59,385
光熱水料費		100,694				100,694	100,000	△ 694
賃借料	300,000	1,020,390			418,145	1,738,535	1,500,000	△ 238,535
保険料						0	0	0
役務費	122,452	149,681	22,240		136,562	430,935	350,000	△ 80,935
租税公課	265,000					265,000	280,000	15,000
支払負担金		2,025,000			87,500	2,112,500	1,900,000	△ 212,500
支払助成金	20,189,628	29,156,930	500,000	7,455,192		57,301,750	59,172,000	1,870,250
事業推進費	2,056,955	7,850,946	1,289,767	2,067,283		13,264,951	9,489,000	△ 3,775,951
委託費	4,885,817			2,207,885		7,093,702	11,430,000	4,336,298
管理諸費	19,950					19,950	40,000	20,050
貸倒損失					943,000	943,000	0	△ 943,000
雑費	65,711	196,545	5,000	7,455	117,000	391,711	371,845	△ 19,866
経常費用計	30,760,433	47,895,372	2,049,370	14,239,488	6,591,990	101,536,653	104,749,467	3,212,814
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,323,580	△ 188,507	△ 1,299,083	0	△ 1,254,990	△ 4,066,160	△ 2,823,967	1,242,193
基本財産評価損益等						0	0	0
特定資産評価損益等						0	0	0
投資有価証券評価損益等						0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,323,580	△ 188,507	△ 1,299,083	0	△ 1,254,990	△ 4,066,160	△ 2,823,967	1,242,193
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
退職給付引当金戻入						0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	807,609	0	0	807,609	0	△ 807,609
当期一般正味財産増減額	△ 1,323,580	△ 188,507	△ 491,474	0	△ 1,254,990	△ 3,258,551	△ 2,823,967	434,584
一般正味財産期首残高	△ 8,764,843	12,060,333	498,936	1,432,720	5,987,283	11,214,429	11,214,429	0
一般正味財産期末残高	△ 10,088,423	11,871,826	7,462	1,432,720	4,732,293	7,955,878	8,390,462	434,584
II 指定正味財産増減の部								
北の大地基金	0	0	0	7,000,000	0	7,000,000		△ 7,000,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	△ 12,526,609	0	△ 12,526,609	△ 10,200,000	2,326,609
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 5,526,609	0	△ 5,526,609	△ 10,200,000	△ 4,673,391
指定正味財産期首残高	0	0	0	27,889,351	0	27,889,351	27,889,351	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	22,362,742	0	22,362,742	17,689,351	△ 4,673,391
III 正味財産期末残高	△ 10,088,423	11,871,826	7,462	23,795,462	4,732,293	30,318,620	26,079,813	△ 4,238,807

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計				予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	合計	予算額	差異
刊行物図書 事業	北海道公募 事業	共通	小計								
0	0	0	0	0	0	6,845	0	△ 6,845	6,845	0	△ 6,845
0	0	0	0	0	0	515,000	492,500	△ 22,500	5,852,000	6,264,000	412,000
				0	0	115,000	102,500	△ 12,500	230,000	205,000	△ 25,000
				0	0	400,000	390,000	△ 10,000	795,000	780,000	△ 15,000
				0	0	0	0	0	4,827,000	5,279,000	452,000
16,189,700	3,591,000	0	19,780,700	21,700,000	1,919,300	0	0	0	104,680,053	111,500,000	6,819,947
				0	0	0	0	0	6,435,000	4,800,000	△ 1,635,000
				0	0	0	0	0	10,258,000	11,300,000	1,042,000
				0	0	0	0	0	751,000	800,000	49,000
				0	0	0	0	0	3,192,000	3,500,000	308,000
				0	0	0	0	0	8,800,000	8,800,000	0
				0	0	0	0	0	42,186,457	50,000,000	7,813,543
				0	0	0	0	0	750,287	400,000	△ 350,287
				0	0	0	0	0	12,526,609	10,200,000	△ 2,326,609
10,235,250			10,235,250	12,000,000	1,764,750	0	0	0	10,235,250	12,000,000	1,764,750
3,016,000			3,016,000	3,100,000	84,000	0	0	0	3,016,000	3,100,000	84,000
2,938,450			2,938,450	2,900,000	△ 38,450	0	0	0	2,938,450	2,900,000	△ 38,450
	2,289,000		2,289,000	2,400,000	111,000	0	0	0	2,289,000	2,400,000	111,000
	1,302,000		1,302,000	1,300,000	△ 2,000	0	0	0	1,302,000	1,300,000	△ 2,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,708,000	1,708,000	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,708,000	1,708,000	0
				0	0	0	0	0	5,517,664	4,500,000	△ 1,017,664
				0	0	0	0	0	5,517,664	4,500,000	△ 1,017,664
69,386	0	0	69,386	0	△ 69,386	0	0	0	77,862	146,000	68,138
68,924			68,924	0	△ 68,924	0	0	0	68,924	146,000	77,076
462			462	0	△ 462	0	0	0	8,938	0	△ 8,938
16,259,086	3,591,000	0	19,850,086	21,700,000	1,849,914	521,845	492,500	△ 29,345	117,842,424	124,118,000	6,275,576
			0	0	0	0	0	0	3,924,000	3,924,000	0
3,700,000	321,000		4,021,000	4,500,000	479,000	492,500	492,500	0	13,645,758	15,400,000	1,754,242
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,074,482			1,074,482	1,000,000	△ 74,482	0	0	0	3,180,267	3,000,000	△ 180,267
286,250	6,790		293,040	850,000	556,960	0	0	0	1,734,530	3,000,000	1,265,470
			0	50,000	50,000	0	0	0	52,115	430,000	377,885
		3,079	3,079	4,878	1,799	1,881	0	△ 1,881	23,531	40,000	16,469
150,000			150,000	150,000	0	0	0	0	484,543	600,000	115,457
4,938,622			4,938,622	5,000,000	61,378	0	0	0	4,938,622	5,000,000	61,378
2,170,627			2,170,627	2,100,000	△ 70,627	0	0	0	2,170,627	2,100,000	△ 70,627
283,347			283,347	430,000	146,653	0	0	0	589,125	700,000	110,875
128,280			128,280	50,000	△ 78,280	0	0	0	687,665	550,000	△ 137,665
50,000			50,000	50,000	0	0	0	0	150,694	150,000	△ 694
1,340,702			1,340,702	1,500,000	159,298	0	0	0	3,079,237	3,000,000	△ 79,237
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
598,725			598,725	650,000	51,275	0	0	0	1,029,660	1,000,000	△ 29,660
248,100			248,100	320,000	71,900	0	0	0	513,100	600,000	86,900
72,000			72,000	500,000	428,000	0	0	0	2,184,500	2,400,000	215,500
			0	0	0	0	0	0	57,301,750	59,172,000	1,870,250
209,758	413,172		622,930	150,000	△ 472,930	0	0	0	13,887,881	9,639,000	△ 4,248,881
749,434	2,639,208		2,639,208	2,500,000	△ 139,208	0	0	0	9,732,910	13,930,000	4,197,090
			749,434	960,000	210,566	0	0	0	769,384	1,000,000	230,616
			0	0	0	60,000	0	△ 60,000	1,003,000	0	△ 1,003,000
214,495			214,495	300,000	85,505	120	0	△ 120	606,326	671,845	65,519
16,214,822	3,380,170	3,079	19,598,071	21,064,878	1,466,807	554,501	492,500	△ 62,001	121,689,225	126,306,845	4,617,620
44,264	210,830	△ 3,079	252,015	635,122	383,107	△ 32,656	0	32,656	△ 3,846,801	△ 2,188,845	1,657,956
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44,264	210,830	△ 3,079	252,015	635,122	383,107	△ 32,656	0	32,656	△ 3,846,801	△ 2,188,845	1,657,956
			0	0	0	16,560	0	△ 16,560	16,560	0	△ 16,560
0	0	0	0	0	0	16,560	0	△ 16,560	16,560	0	△ 16,560
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	16,560	0	△ 16,560	16,560	0	△ 16,560
△ 596,779	△ 210,830	0	△ 807,609	0	807,609	0	0	0	0	0	0
△ 552,515	0	△ 3,079	△ 555,594	635,122	1,190,716	△ 16,096	0	16,096	△ 3,830,241	△ 2,188,845	1,641,396
7,595,810	261,762	180,600	8,038,172	8,038,172	0	13,933,695	13,933,695	0	33,186,296	33,186,296	0
7,043,295	261,762	177,521	7,482,578	8,673,294	1,190,716	13,917,599	13,933,695	16,096	29,356,055	30,997,451	1,641,396
0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000,000	0	△ 7,000,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 12,526,609	△ 10,200,000	2,326,609
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 5,526,609	△ 10,200,000	△ 4,673,391
0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,889,351	27,889,351	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,362,742	17,689,351	△ 4,673,391
7,043,295	261,762	177,521	7,482,578	8,673,294	1,190,716	13,917,599	13,933,695	16,096	51,718,797	48,686,802	△ 3,031,995

監 査 報 告 書

平成23年4月27日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達 也 様

監 事 我満 嘉明



監 事 河原 義明



私たち監事は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次の通り報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から理事の職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧による業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係わる事業報告を検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

（1）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関しても、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

（2）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第 2 号 会費の額について

本年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、昨年と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 1 0, 0 0 0 円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2, 0 0 0 円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第 3 号 役員の報酬の額について

常勤理事の報酬は年総額 3, 9 2 4, 0 0 0 円とする。

議案第４号 役員の改選について

理事の任期は、定款第２８条で２年と定められており、本年度は、理事の改選期となることから全理事の改選を願います。

以下に掲げる１５名の方々を推薦しますので、選任につき承認を求めます。

なお、新たに就任する理事の任期は、定款第２８条第１項により、平成２５年の通常総会終結の時までとなります。

理事 堀 達也 （北海道開拓記念館長）

理事 角館 盛雄 （学識経験者）

理事 阿部 昭彦 （公益社団法人 北海道森と緑の会 専務理事）

理事 會田 雅樹 （北海道市長会事務局次長）

理事 山内 康弘 （北海道町村会政務部長）

理事 菊嶋 明廣 （社団法人 北海道商工会議所連合会 常務理事）

理事 藤原 貴幸 （北海道商工会連合会 常務理事）

理事 清水 周 （北海道農業協同組合中央会 農業振興部長）

理事 佐藤 忠則 （北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務）

理事 岡本 光昭 （北海道森林組合連合会 代表理事副会長）

理事 廣野 秀夫 （前 社団法人 北海道治山林道協会副会長）

理事 浅田 孝之 （北海道木材産業協同組合連合会 常務理事）

理事 関根 誠 （社団法人 北海道森林土木建設業協会 常務理事）

理事 石村 寛人 （札幌市環境局みどりの推進部長）

理事 藤原滉一郎 （NPO 法人新山川草木を育てる集い 理事長）

その他事項 平成23年度事業計画並びに収支予算について

平成23年度 事業計画

I 基本方針

近年、森林に対する国民の要請は、多様となっており、また、地球規模での環境保全についても、世界的に関心が高まるなど、森林の重要性についてその認識がより一層高まってきております。

このようなことから、当会では、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進や「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、また、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

特に今年度は、国連の定める国際森林年にあたり、森林の持つ多面的機能や森林と人々との関わりについて認識を高める取り組みの推進が求められていることから、道内においては、こうしたことを踏まえ、さらに森林の働きや緑への関心を高めるべく、当会事業を効果的に実施していきます。

また、最近は環境問題への企業のCSR（社会貢献）活動が盛んになってきたことから、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、森林づくりなど環境保全活動を企画提案するなど、関係機関との連携強化を図りながら、道内緑化活動のセンターとしての役割を果たしていきます。

○推進項目

- | | | |
|----------------|--------------|------------|
| I 森林づくり緑化普及啓発 | II 緑の募金活動 | III 林業技術普及 |
| IV 北の大地の森づくり基金 | V 刊行物発行・図書斡旋 | |

II 事業計画

1 森林づくり緑化普及啓発

(1) 緑化活動の推進

近年、森林・みどりの諸機能に期待する機運の高まりから、森林整備などの重要性について、道民理解の促進を図るため、地域で行う植樹祭などへの後援や青少年の緑を守り育てる心を育む「緑の少年団」の育成強化と活動の活性化を促進すると共に、地域において緑化活動等に取り組む方々を顕彰し、緑化思想の普及啓発と活動を推進します。

(2) 緑化関連事業の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、(社)国土緑化推進機構が公募する森林基金事業や、(社)ゴルファー緑化促進協力会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内の緑化活動団体に支援を行い地域緑化環境の整備促進を図ります。

また、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において、友好植樹活動を実施するほか、北海道の支援を得て、森づくりボランティア団体の育成を推進します。

2 緑の募金活動

(1) 「緑の募金」運動の推進

平成23年度の「緑の募金」は目標額を50,000千円とし、この目標達成に向けて「緑の募金活動アクションプラン」に沿った取り組みを積極的に展開します。

特に、募金活動の取り組み方策については「緑の募金運営協議会」の協議結果を踏まえ、春の活動期間を北海道の季節感に合わせたものとし、秋期は企業等の社会貢献活動(CSR)を意識した活動を提案するなど、企業募金を主体に推進していきます。

① 募金運動期間

春期「緑の募金」運動期間	4月15日～5月31日
国際森林年記念緑化募金	6月1日～6月30日

秋期「緑の募金」運動期間

9月 1 日 ～ 10月 31 日

② 募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式を道庁赤レンガ前庭において、4月29日（金）に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への参加取り組みを実施します。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や当会が指定する「緑の募金」協力団体が、事業計画に基づき実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金を助成するほか、緑化公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付します。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動普及啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育長などの協力を得ながら実施するほか、広報誌「G I F T」（緑の栄光）等を関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 林業技術普及

(1) 普及指導事業の推進

地域の森林・林業の振興と発展をめざし、森林・林業に関する技術・知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るため、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者を顕彰する森づくりコンクールを実施します。

また、林業グループ活動の活性化と推進を図るため、北海道林業グループ協議会活動を支援すると共に、全国林業改良普及協会事業を活用し、林業後継者等の育成を図るほか、緑づくりの専門家を地域に派遣し、住民、企業、行政が連携して取り組む緑づくり活動を促進します。

4 北の大地の森づくり基金

(1) 基金事業の推進

全国植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」を北海道に定着させ、緑化機運のさらなる醸成を図るため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、開催理念を継承する取り組みを関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して進めます。

① 植樹祭跡地の保全と活用

植樹祭で植えられた樹木の保育管理活動や、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭の開催理念を地域に広く浸透させます。

② 緑の少年団等の育成

次代を担う青少年に森づくりの大切さを学習してもらうため、「緑の少年団」などを対象に全道交流会や地域の「げんきの森」などを活用した森林体験活動を推進します。

5 刊行物発行・図書斡旋

(1) 普及図書の出版頒布の推進

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布、また、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行います。

収益予算書 [損益計算]
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					
	森林整備緑化 推進事業	緑の募金事業	林業技術 普及事業	北の大地 基金事業	共通	小計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	5,050,000	5,050,000
個人正会員会費					130,000	130,000
企業・団体正会員会費					920,000	920,000
賛助会員会費					4,000,000	4,000,000
事業収益	24,750,000	50,000,000	0	5,800,000	0	80,550,000
社)国土緑化推進機構交付金	3,500,000					3,500,000
社)国土緑化推進機構助成金(基金事業)	9,200,000					9,200,000
ゴルフアー緑化促進協力会交付金	750,000					750,000
北海道委託事業(森づくり集い事業)	2,500,000					2,500,000
日中緑化交流基金助成金	8,800,000					8,800,000
緑の募金収入		50,000,000				50,000,000
Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業						0
北の大地の森づくり基金収入				5,800,000		5,800,000
刊行物売上						0
広告料						0
斡旋図書売上						0
北海道公募委託事業(森づくり体制強化)						0
北海道公募委託事業(環境活動支援)						0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0
北海道補助金(地域と人をつなぐ森推進事業)						0
受取負担金	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	500,000	500,000
雑収益	1,000	1,000	1,000	6,000	0	9,000
経常収益計	24,751,000	50,001,000	1,000	5,806,000	5,550,000	86,109,000
(2) 経常費用						
事業費	25,080,000	50,218,000	1,550,000	5,806,000	5,585,122	88,239,122
役員報酬		300,000			3,124,000	3,424,000
給料手当	1,400,000	4,500,000	100,000	750,000	2,376,000	9,126,000
退職給付費用						0
福利厚生費	500,000	800,000		300,000		1,600,000
旅費交通費	950,000	600,000	100,000	150,000		1,800,000
通信運搬費	100,000	100,000		30,000		230,000
減価償却費					35,122	35,122
会議費	50,000	150,000				200,000
刊行物発行費						0
斡旋図書仕入費						0
需用費		150,000				150,000
共益費		310,000				310,000
光熱水料費		100,000				100,000
賃借料	300,000	1,000,000	200,000			1,500,000
保険料						0
役務費		100,000				100,000
租税公課	200,000			100,000		300,000
支払負担金	150,000	1,800,000	150,000			2,100,000
支払助成金	18,380,000	25,000,000	500,000	2,100,000		45,980,000
事業推進費		8,000,000	500,000			8,500,000
委託費	2,900,000	6,600,000		2,200,000		11,700,000
管理諸費	150,000	408,000		176,000	50,000	784,000
雑費		300,000				300,000
経常費用計	25,080,000	50,218,000	1,550,000	5,806,000	5,585,122	88,239,122
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 329,000	△ 217,000	△ 1,549,000	0	△ 35,122	△ 2,130,122
基本財産評価損益等						0
特定資産評価損益等						0
投資有価証券評価損益等						0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 329,000	△ 217,000	△ 1,549,000	0	△ 35,122	△ 2,130,122
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額			860,000			860,000
当期一般正味財産増減額	△ 329,000	△ 217,000	△ 689,000	0	△ 35,122	△ 1,270,122
一般正味財産期首残高	△ 10,088,423	11,871,826	7,462	1,432,720	4,732,293	7,955,878
一般正味財産期末残高	△ 10,417,423	11,654,826	△ 681,538	1,432,720	4,697,171	6,685,756
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等						0
・ ・ ・ ・ ・						0
一般正味財産への振替額				△ 5,800,000		△ 5,800,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 5,800,000	0	△ 5,800,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	22,362,742	0	22,362,742
指定正味財産期末残高	0	0	0	16,562,742	0	16,562,742
III 正味財産期末残高	△ 10,417,423	11,654,826	△ 681,538	17,995,462	4,697,171	23,248,498

収益予算書 [損益計算]
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計	前年度 予算額	増減
	刊行物 図書事業	北海道 公募事業	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	1,050,000	0	6,100,000	6,264,000	△ 164,000
個人正会員会費				0	130,000		260,000	205,000	55,000
企業・団体正会員会費				0	920,000		1,840,000	780,000	1,060,000
賛助会員会費				0			4,000,000	5,279,000	△ 1,279,000
事業収益	16,000,000	3,500,000	0	19,500,000	0	0	100,050,000	111,500,000	△ 11,450,000
社)国土緑化推進機構交付金				0			3,500,000	4,800,000	△ 1,300,000
社)国土緑化推進機構助成金(基金事業)				0			9,200,000	11,300,000	△ 2,100,000
ゴルフアール緑化促進協力会交付金				0			750,000	800,000	△ 50,000
北海道委託事業(森づくり集い事業)				0			2,500,000	3,500,000	△ 1,000,000
日中緑化交流基金助成金				0			8,800,000	8,800,000	0
緑の募金収入				0			50,000,000	50,000,000	0
リターン森林所有者再チャレンジ支援事業				0			0	400,000	△ 400,000
北の大地の森づくり基金収入				0			5,800,000	10,200,000	△ 4,400,000
刊行物売上	11,000,000			11,000,000			11,000,000	12,000,000	△ 1,000,000
広告料	3,000,000			3,000,000			3,000,000	3,100,000	△ 100,000
幹旋図書売上	2,000,000			2,000,000			2,000,000	2,900,000	△ 900,000
北海道公募委託事業(森づくり体制強化)		2,400,000		2,400,000			2,400,000	2,400,000	0
北海道公募委託事業(環境活動支援)		1,100,000		1,100,000			1,100,000	1,300,000	△ 200,000
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	1,708,000	△ 1,708,000
北海道補助金(地域と人をつなぐ森推進事業)				0			0	1,708,000	△ 1,708,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	500,000	4,500,000	△ 4,000,000
雑収益	66,000	0	0	66,000	0	0	75,000	146,000	△ 71,000
経常収益計	16,066,000	3,500,000	0	19,566,000	1,050,000	0	106,725,000	124,118,000	△ 17,393,000
(2) 経常費用									
事業費	15,406,000	3,300,000	4,878	18,710,878	1,050,000	0	108,000,000	126,306,845	△ 18,306,845
役員報酬				0	500,000		3,924,000	3,924,000	0
給料手当	5,500,000	600,000		6,100,000			15,226,000	15,400,000	△ 174,000
退職給付費用				0			0	0	0
福利厚生費	1,370,000			1,370,000	30,000		3,000,000	3,000,000	0
旅費交通費	470,000	100,000		570,000			2,370,000	3,000,000	△ 630,000
通信運搬費	100,000			100,000	70,000		400,000	430,000	△ 30,000
減価償却費			4,878	4,878			40,000	40,000	0
会議費	150,000			150,000	150,000		500,000	600,000	△ 100,000
刊行物発行費	3,200,000			3,200,000			3,200,000	5,000,000	△ 1,800,000
幹旋図書仕入費	1,590,000			1,590,000			1,590,000	2,100,000	△ 510,000
需用費		100,000		100,000	300,000		550,000	700,000	△ 150,000
共益費	280,000			280,000			590,000	550,000	40,000
光熱水料費	50,000			50,000			150,000	150,000	0
賃借料	1,500,000			1,500,000			3,000,000	3,000,000	0
保険料				0			0	0	0
役務費	700,000			700,000			800,000	1,000,000	△ 200,000
租税公課	300,000			300,000			600,000	600,000	0
支払負担金				0			2,100,000	2,400,000	△ 300,000
支払助成金				0			45,980,000	59,172,000	△ 13,192,000
事業推進費		100,000		100,000			8,600,000	9,639,000	△ 1,039,000
委託費		2,400,000		2,400,000			14,100,000	13,930,000	170,000
管理諸費	196,000			196,000			980,000	1,000,000	△ 20,000
雑費				0			300,000	671,845	△ 371,845
経常費用計	15,406,000	3,300,000	4,878	18,710,878	1,050,000	0	108,000,000	126,306,845	△ 18,306,845
評価損益等調整前当期経常増減額	660,000	200,000	△ 4,878	855,122	0	0	△ 1,275,000	△ 2,188,845	913,845
基本財産評価損益等				0			0	0	0
特定資産評価損益等				0			0	0	0
投資有価証券評価損益等				0			0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	660,000	200,000	△ 4,878	855,122	0	0	△ 1,275,000	△ 2,188,845	913,845
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	△ 660,000	△ 200,000		△ 860,000			0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	△ 4,878	△ 4,878	0	0	△ 1,275,000	△ 2,188,845	913,845
一般正味財産期首残高	7,043,295	261,762	177,521	7,482,578	13,917,599	0	29,356,055	33,186,296	△ 3,830,241
一般正味財産期末残高	7,043,295	261,762	172,643	7,477,700	13,917,599	0	28,081,055	30,997,451	△ 2,916,396
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等				0			0	0	0
・ ・ ・ ・ ・				0			0	0	0
一般正味財産への振替額				0			△ 5,800,000	△ 10,200,000	4,400,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 5,800,000	△ 10,200,000	4,400,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	22,362,742	27,889,351	△ 5,526,609
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	16,562,742	17,689,351	△ 1,126,609
III 正味財産期末残高	7,043,295	261,762	172,643	7,477,700	13,917,599	0	44,643,797	48,686,802	△ 4,043,005

資 料

平成２２年度 「公募事業」実績一覧	・ ・ ・ ・ ・	29
平成２２年度 「緑の募金」実績一覧	・ ・ ・ ・ ・	33
林業技術普及 刊行図書一覧	・ ・ ・ ・ ・	38
定 款	・ ・ ・ ・ ・	40
役員等の報酬並びに費用に関する規程	・ ・ ・ ・ ・	46
役員名簿	・ ・ ・ ・ ・	48
緑の募金運営協議会委員 名簿	・ ・ ・ ・ ・	50

平成22年度「公募事業」実績一覧

森林基金事業

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	2010札幌「森林の市」	札幌「森林の市」実行委員会		厚別区厚別中央
石狩	当別町	森林ボランティア推進事業	道民の森ボランティア協会	「道民の森」での解説・現地案内、ボランティアリーダーの養成。	道立道民の森
渡島	函館市	森林体験事業	函館の森林の再生と活用を考える会	ボランティアによる林業体験を通じて、健康な森林づくりの理解	函館市
檜山	江差町	町民の森「育樹祭」	江差町緑化推進委員会		江差町民の森
後志	余市町	「緑と水の森林基金」事業	余市町緑化推進委員会	余市町「げんきの森」整備チップ材敷き、植樹（面積5ha クルミ15本クリ15本計30本）	余市町登町
空知	岩見沢市	緑化思想普及啓発事業	空知地区指導林家連絡協議会	卒業記念植樹活動と森林教室、山づくり講習会、森林・林業関係イベントの活動支援	空知管内
空知	美唄市	森林・みどり環境教育推進事業	光林会	小中学生を対象とした「夏休みグリーンフェスティバル」の実施	美唄市
上川	旭川市	緑の探検隊 自然観察会及びまちづくり緑化学習会	緑の探検隊	自然林の観察調査、緑化学習、道南のブナ林と大滝の現地調査の実施	旭川市内と島牧村
上川	美深町	「望の森」に花と緑の集い	美深公園「望の森」を育てる会	エゾヤマザクラ20本の植樹と森林浴、自然観察、森でのゲーム、森の音楽会	美深町
上川	旭川市	木のグランドフェア	(社)北海道林産技術普及協会	「木育」の推進、木になるフェスティバル、木工作品コンクールの実施	北海道立林産試験場構内
上川	旭川市	普及啓発事業	旭川地方木材協会	子どもたちに、木と触れ、木と遊びながら森林の働きを知ってもらうイベントの開催	旭川林業会館構内
上川	下川町	第61回北海道植樹祭in下川に協賛して行う普及啓発事業	北海道植樹祭下川実行委員会	ミズナラ、カツラ、ポプラ、エンジュなど700本を植樹	下川町桜ヶ丘公園
網走	北見市	オホーツク「木」のフェスティバル事業	オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会		北見市（サンライフ北見等）
網走	津別町	津別「げんきの森」活用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	子どもたちを対象に、ツリーイング、樹木学習や枝打ち体験、植樹を実施	津別「げんきの森」、町有林
網走	美幌町	美幌町「げんきの森」体験事業	財団法人美幌みどりの村振興公社	森林ウォーキング、自然講座、炭づくりやその歴史の学習を実施	美幌みどりの村森林公園
網走	北見市	森林及び木製遊具体験事業	(社)オホーツク森林産業振興協会		北見市
十勝	帯広市	森林公開講座	財団法人日本森林林業振興会札幌支部帯広支所	地域住民を対象に自然観察や森林整備体験活動を4回実施	根釧東部森林管理署国有林、民有林
根室	中標津町	知床森林浴ツアー	東北海道木材協会標津支部		根釧東部森林管理署国有林内
普及啓発事業 18件 3,450千円					

石狩	札幌市	野幌自然休養林の調査及び普及啓発	北海道林業技士会		野幌自然休養林及び野幌樹木園
石狩	札幌市	里山保全管理普及事業	ときわ里山倶楽部	親子里山体験教室の開催・生物多様性保全に係る調査研究・森林整備活動などを実施する。	札幌市南区常盤
石狩	江別市	森の再生推進事業	北海道森林インストラクター会	森林被害地での天然更新木移植と経過調査、保育事業と森林観察会・林業体験会を実施	江別市野幌
後志	小樽市	植生調査	小樽野草愛好会	小樽市近郊山林の植生調査と植物標本の作成を行い、標本を市博物館へ寄贈	小樽市朝里川流域
調査研究事業 4件 600千円					

石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立支笏湖小学校PTCA	森林・野鳥・昆虫観察や枝打ちの実施など、森林で遊んで、学び、楽しむ「遊々の森」活動を推進する	石狩森林管理署支笏国有林
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校PTA	森林観察や植樹、枝打ちなど、森林で遊んで、学び、楽しむ「遊々の森」活動を推進する	石狩森林管理署鳥籠簾舞国有林
石狩	恵庭市	「遊々の森」での森林体験事業	恵庭市立恵明中学校PTA	総合的な学習の時間での林業体験活動（枝打ち・間伐等）を「遊々の森」で実施する	石狩森林管理署国有林
石狩	札幌市	札幌市民の水源地の森づくり事業	NPO法人 森林(もり)遊びサポートセンター	クロエゾマツの植樹・下刈作業を実施するとともに、学習会を開催	石狩森林管理署南区奥定山溪国有林
石狩	千歳市	日本赤十字社による人道の森創り事業	日本赤十字社血漿分画センター	支笏湖周辺の森に植樹したアカエゾマツ・サクラの保育を実施	支笏湖周辺の森林
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	支笏湖周辺の森にトドマツ等を植樹、小学生に森の教室を実施	千歳市水明地区（国有林）
石狩	札幌市	台風災害復興のための下刈り、育林、風倒木・除間伐事業	NPO法人 北海道森林ボランティア協会		支笏湖・野幌森林公園、澄川都市環境林
石狩	札幌市	豊平川上流・集水域における育林体験	みずもり会議		豊平川上流の国有林内
石狩	札幌市	野幌の森と人との共生事業	野幌森クラブ	市民参加による種の採取から苗の育成、移植、草刈等の作業、植物観察の実施	野幌森林公園
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業	NPO法人 シーズネット		野幌自然休養林、登満別
石狩	札幌市	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディースネットワーク21		野幌国有林
石狩	札幌市	神宮の森の保全と現況記載	NPO法人新山川草木を育てる集い		北海道神宮

森林基金事業

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	「ラブアースの森づくり」事業	NPO法人北海道市民環境ネットワーク	ハルニレ・ミズナラ等の植樹、森林保全のミニ勉強会の開催	白老町石山 札幌市茨戸公園
石狩	北広島市	里山林業体験等事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル	①市有林を活用し、植栽から除間伐材など森林施業の体験、東大演習林の視察	①北広島市有林 ②富良野市
渡島	函館市	「函館未来の森」維持管理事業	NPO法人北海道に森を創る会	約5㍓、植栽本数2,500本のさくら・ハンノキ・トドマツなどの下刈り、冬囲い及び野鼠被害防除	函館市亀田中野町
空知	秩父別町	アキグミの収穫体験事業	秩父別山川草木を育てる集い	森林環境教育の推進と青少年の心の情操を育てるため、アキグミ・ダイオウグミの収穫・活動体験を実施する	秩父別町字中山(旧土取場)
空知	岩見沢市	森林再生ボランティアの森づくり事業	森林ボランティアふれあいの森づくり会	風等被害箇所の森林再生を図るため、ボランティアによるミズナラ・カツラ苗木の補植、保育、成長調査を実施	国有林(胆振東部森林管理署)
上川	占冠村	お魚を殖やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	占冠村有林の枝打ち、国有林「ふれあいの森」の植樹、保育作業、地域主催植樹・育樹祭へ参加	占冠村有林、国有林(ふれあいの森)等
留萌	羽幌町	森林・植生植物保全事業	天売の森と親しむ会		羽幌町大字天売
宗谷	豊富町	稚咲内海岸線砂丘帯町有林再生事業	特定非営利法人サロベツ・エコ・ネットワーク	現地産植生ミズナラ・カエデを苗木で育成し砂丘林内に移植。植樹地面積27930㎡、成木目標13210本	豊富町稚咲内海岸線砂丘林
網走	紋別市	森林ボランティア活動推進事業	オホーツク森林づくりクラブ	クラブ植樹祭・オホーツク魚の市民植樹祭への参加協力及び森林教室の開催	国有林・紋別私有林・紋別市内施設
網走	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	オホーツクのみどりに関する検定、シンポジウム等を実施	網走市ほかオホーツク地域一円
網走	北見市	森林体験事業等	森林ボランティア「オホーツクの会」	ボランティアによる林業体験等を通じ、森林の理解を深め、その仲間の輪を広げる	「オホーツクの森」及び北見市周辺国有林
胆振	室蘭市	いろどり・いぶりネットワーク地域緑化推進事業	いろどり・いぶりネットワーク	地域の緑化活動や環境保全活動の活性化のため、フォーラムの開催やホームページによる情報発信	白老町総合健康福祉センター
胆振	登別市	森で遊ぼう・学ぼう・働こう。	自然愛好グループヨシキリの会	間伐材による多目的小屋造り、子供～大人まで、森の手入れや森の不思議調査	白老町石山私有林
胆振	苫小牧市	森林再生ボランティアの森林づくり事業	体験林業 年輪クラブ	風等被害箇所森林再生のため、植栽地の保育や補植などボランティアによる森林づくりを実施	国有林(胆振東部森林管理署)
十勝	中札内村	森の少年隊自然観察&共同生活体験学習事業	森の少年隊		足寄町、日高少年自然の家
釧路	釧路市	釧路湿原水源地の森づくり	NPO法人トラストサルン釧路	釧路湿原の自然保護地で、植栽した広葉樹をエゾシカの食害から守る防獣ネットの設置	釧路市、達古武の自然保護地
釧路	浜中町	被害林での森林環境教育事業	NPO法人霧多布湿原トラスト	台風被害林の倒木の撤去、間伐作業の実施、地域材を用いるツリーハウスの作成を行う	厚岸郡浜中町
活動基盤整備事業 29件 3,800千円					

上川	美深町	白樺樹林の有効利用	国際樹液サミット実行委員会	世界の白樺樹液研究者による発表や樹液産業の新たな利活用の情報交換	美深町文化会館
国際交流事業 1件 300千円					
平成22年度 緑と水の森林基金事業 52件 8,150千円					

ゴルファー緑化事業

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	恵庭市	中島公園緑化事業	恵庭市緑化推進委員会	中島公園に市民参加によりエゾヤマザクラ等15本を植樹	恵庭市中島公園
石狩	当別町	公共施設等緑化事業	当別町緑化推進委員会	公園及び神社境内に、地元町内会によりエゾヤマザクラ23本を植樹	当別町 ヴェステン公園、弁華別神社境内
空知	三笠市	太陽の森 緑化事業	NPO法人 三笠森水遊学舎	地元住民と札幌市民協働による、ミズナラ、イタヤカエデのポット苗の作成と植栽	三笠市奔別新町(スキー場跡地)
留萌	初山別村	公園緑化事業(植樹)	緑と人と人を呼ぶ森づくり推進協議会	公園の景観を整備するため、ヤチダモ、ハルニレ30本を植栽	初山別村字初山別水辺の楽校公園内
宗谷	浜頓別町	地域を豊かにする緑化事業	宗谷森林サポーターの会	福祉施設等にエゾヤマザクラ20本を植樹	障害者支援施設幌延町立北星園
胆振	厚真町	地域緑化事業(閉校記念植樹)	胆振林業土木協会	厚真町立軽舞小学校が平成23年3月31日で閉校、心に残る活動として、エゾヤマザクラ23本を植樹	勇払群厚真町字軽舞
渡島	函館市	第3回縄文の森づくり植栽事業	南かやべ森と海の会	史跡公園を縄文時代にあった樹種「ミズナラ、シバグリ、オニグルミ等」を植栽	函館市大船町
平成22年度 ゴルファー緑化事業 7件 1,000千円					

緑化公募事業(緑の募金)

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	地域の森林整備や環境の保全等を促進するため、ミズナラの植樹、下草刈、つる切り、作業道の整備を実施	石狩市浜益区毘砂別千本なら付近
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	国道233号沿いプランター300個、木樽風ポット16個、プラザ深川壁面にハンギングバスケット11個を設置	国道233号線沿・プラザ深川
渡島	八雲町	市街地緑化事業	防犯パトロール浜茄子隊	町道側にサクラを植樹し、市街地の緑化を図る	八雲サランベ公園から運動公園まで
檜山	せたな町	「サケの上る森づくり」植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会		せたな町北檜山区新成
空知	長沼町	ふるさとの森づくり植樹会	河川愛護団体リバーネット21ながめま		長沼町 南長沼土地改良区揚水機場周辺
空知	深川市	校庭緑化用花木支給事業	深川市を緑にする会		各学校校庭
空知	上砂川町	みんなが元気になる花壇植栽事業	はるにれ荘家族会		特別養護老人ホーム「はるにれ荘」
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	各自治会に花の苗を配布し、市内全域に植える 花の種類:4種類5色、本数:33,740本	市内全域
上川	美瑛町	忠別川上流部森林整備事業	自然・文化創造工場 北海道事業部	ミズナラ植樹と下草刈りの実体験を通し、森林の大切さを学習	美瑛町国有林
上川	旭川市	北国の大地に、みずならの若木を植えよう	旭川ユネスコ協会	各家庭で育てたミズナラを次代を担う青少年と共に植樹	常盤公園広場、東川長野花南園有林
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	市街地の国道及び町道沿いや公共施設周辺にプランターを設置	市街地一円
網走	興部町	「おこっぺ花とみどりの環境演出プロジェクト」	おこっぺ花とみどりの会	「おこっぺふれあいの森」に「桜」を植樹し、みどり豊かな景観づくりを進める	紋別郡興部町幸町
日高	新ひだか町	「森は海の恋人事業」国道周辺緑化事業植樹祭	新ひだか町緑化推進委員会	エゾヤマツツジ100本を植樹	新ひだか町静内真歌(真歌公園敷地内)
日高	様似町	平宇自治会環境整備(植樹)事業	平宇自治会	平宇地区を流れる門別川の河川敷敷地内にサクラなどの緑化樹を植樹	様似郡様似町平宇(河川敷敷地内)
日高	日高町	「緑と水の森林基金」事業	特定非営利活動法人 沙流川愛クラブ	沙流川河畔林などへの植樹、森林体験活動、講演会の開催など、沙流川と共生する森づくり活動を実施	日高町福満サーモンパーク内周囲
十勝	音更町	音更高校の森構想計画事業	北海道音更高等学校農業クラブ	森林利用講習会や植林活動をするともに、木炭・チップ・堆肥・ホダ木づくりなどを行う	音更高校の森
十勝	新得町	花壇造成事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	JR新得駅構内花壇JR新得駅前立体花壇を造成し、生活環境の整備を行う	新得町4条南1丁目、新得町本通北1丁目
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	町内小学校6校で町の木エゾヤマザクラを植樹、家庭内緑化のため広葉樹苗木を配布	小学校、役場庁内、川湯市役所前
釧路	厚岸町	厚岸町町制施行百周年記念植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	広葉樹(ヤチダモ、ダケカバ、ドロノキ、ミズナラ、アオダモ)3,400本の植樹	厚岸町片無去
後志	二セコ町	宮田地区緑化推進事業	宮田地区資源保全推進会	国道5号線沿パーキング周辺に、桜の植樹と合わせて花苗を植栽	二セコ町宮田地区
通常募金 20件 2,492千円					

石狩	江別市	江陽中学校緑化事業	江別市江陽中学校PTA	ヤチダモ、イチヨウ、ニオイヒバを学校敷地内(1,810㎡の内930㎡)に植樹	江別市 江陽中学校敷地内
石狩	当別町	森をたてようネットワーク植樹祭	NPO法人 森をたてようネットワーク	ミズナラ、トドマツの植樹地の手入れを通じ、都市住民に森の重要性や心地よさを体感	当別町「道民の森」そば河川敷
檜山	江差町	檜山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会檜山支部	地域住民、漁協、緑の少年団などの参加を得て、ヒノキアスナロ約500本を植栽、サクラマス幼魚の放流体験	上ノ国町字小森(町有林)
上川	旭川市	公園・河川植樹、苗木養成事業	NPO法人緑の探検隊	公園・河川等へ地元住民との協働による植樹、苗木養成を行う	ウツバツ川河岸(有)旭川発信ランド
釧路	白糠町	町内緑化事業	白糠町緑化推進委員会	公共施設等にエゾヤマザクラやツツジなどの苗木260本を植栽	町内一円
根室	中標津町	地域の木をタネから苗木に育てる総合学習事業	ねむる里苗協議会	小学3～6年生の生徒を対象に、タネから苗木になるまでを教えながら実践させる	市立華岬・別海中春別・中標津計別小
北門信金緑の募金 6件 1,000千円					

石狩	札幌市	子供と作ろう種から育てる未来の森	子供と作ろう種から育てる未来の森	五天山公園に生態学的混播法・混植法による自然林再生を市民、子供に体験、観察、記録も行う	五天山公園(札幌市西区福井)
石狩	当別町	オイスカ北海道「子供の森」計画造成事業	(財)オイスカ北海道支部	小中学生を主体に植林教室の開催や植樹・草刈・研修を実施	当別町青山中央
空知	美瑛市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	「美遊の森」において、子ども達が人と木や森との関わりについて学習	美瑛市開発町(国有林空知森林管理署)
留萌	増毛町	「なんでも体験隊2010」事業	なんでも体験隊実行委員会	小学生に、木工工作、森林教室、森林観察、雨竜沼湿原観察、神居尻山登山、樹木観察、自炊体験を実施	増毛町一円及び雨竜町、当別町、札幌市
網走	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	小中学生を対象に、森林・林業・自然の重要性の普及啓蒙を図るほか、「森の案内人」の資質向上に努める	網走管内
エネサンス緑の募金 5件 600千円					

石狩	石狩市	清流と魚を守る森林(もり)づくり造成事業	石狩湾漁業協同組合厚田地区女性部	国有林における森林の整備活動(補植・下草刈り・枝打ち等)を継続的に推進し実施する	国有林厚田
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	一般町民等の植樹(広葉樹苗木500本)により、海と川に関わる森林整備を図る。	八雲町内の町有林または私有林
後志	積丹町	「元気の森」から学ぼう	森・海HUGくみあい	「元気の森」整備のための下草刈り、遊歩道整備とともに、「元気の森」周辺での森林学習を実施する	積丹町元気の森周辺
十勝	豊頃町	平成22年度十勝川魚つきの森推進事業	十勝川魚つきの森推進協議会		中川郡豊頃町安骨国有林
漁連緑の募金 4件 663千円					
平成22年度 緑の募金公募事業 35件 4,755千円					

団体緑化事業(緑の募金)

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	「北森建の森」保育事業	(社)北海道森林土木建設業協会	環境に配慮した「北森建の森」の下刈り・補植	当別町青山
石狩	札幌市	丘珠駐屯緑化整備事業	陸上自衛隊「丘珠駐屯地緑の会」	丘珠駐屯地美化のため花木の植栽及び土地改良	札幌市丘珠町
石狩	札幌市	支笏湖復興の森づくり「わたしにもできる 森の育て親」	(社)ガールスカウト日本連盟北海道支部ガールスカウト札幌地区協議会	千歳市STVの森において自然体験と下刈り作業、100名参加	千歳市STVの森
石狩	札幌市	にれのき会植樹会事業	北海道森林管理局にれのき会	野幌国有林内0.15haにトドマツ135本ほか広葉樹3種150本を約80名で植樹	江別市野幌
石狩	札幌市	駐屯地花いっぱい事業	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	真駒内駐屯地美化のためシンパク20本ほか花1150株の植栽	札幌市真駒内
石狩	札幌市	札幌真駒内公園八重桜植樹事業	札幌真駒内ロータリークラブ	真駒内公園内に八重桜7本を植樹	札幌市真駒内
石狩	札幌市	プランター花木植栽事業	札幌西北ロータリークラブ	札幌大通公園において、クラブ員24名が樽型プランター12基に花苗240株を植栽	札幌市大通公園
石狩	札幌市	カミネッコン植樹事業	札幌モーニングロータリークラブ	市内の4教育施設に於いて、サクラ、ハン、ミズナラ、ハルニレ等530本を460名の参加により植樹	富岡、幌南小と新川、新琴似保育園
石狩	札幌市	美化委員会静修の杜・花壇の整備事業	札幌静修高等学校生徒会	美化・赤十字部員による校内静修の杜・中庭花壇の手入れ作業	札幌市静修高校
石狩	札幌市	緑の募金緑化事業	北海道私立専修学校各種学校連合会(協力4学校)	4校の校庭等にサクラ・カシワの植樹及び花壇への花苗植栽	北海道農業組合学校、北海道文化服装専門学校、吉田学園専門学校及び同学園情報ビジネス専門学校
渡島	函館市	函館PPC植樹事業	函館パークカントリークラブ緑の募金友の会	函館パークカントリークラブ内にダケカンバ20本、トドマツ60本を植樹	函館市東山
渡島	函館市	都市森林整備の整備事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	保安林の景観と機能向上を目指し、会員36名、函館有隣会・2町内会50名でミズナラ・エゾヤマザクラを植樹	函館市柳町、北斗市湯の沢
上川	旭川市	神楽外国樹種見本林の緑化事業	旭川林窓会	平成17年度植樹地にイタヤカエデ90本、トーチ280本を約40名で補植	旭川市神楽
オホーツク	北見市	オホーツクの森ボランティア植樹事業	北林会	オホーツクの森において、平成16年に被災した森林にボランティア約230名でトドマツ800本を植樹	北見市端野町
十勝	帯広市	帯広みやま会植樹会事業	帯広みやま会	帯広市のグリーンベルト造成事業に参加し、会員35名でイタヤカエデとエゾヤマザクラ各60本を植樹	帯広市帯広の森
平成22年度 団体緑化事業 15件 1,409千円					

平成22年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募 金 方 法 別 内 訳						21年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
石狩	1	札幌市	544,364	0	0	367,364	177,000	0	0	462,692	1.18
	2	江別市	205,786	0	44,413	85,284	0	30,072	46,037	164,158	1.25
	3	千歳市	970,944	0	42,741	843,099	27,097	53,507	4,500	1,026,488	0.95
	4	恵庭市	954,300	0	68,401	256,046	629,581	272	0	1,020,013	0.94
	5	北広島市	694,637	582,675	16,430	22,451	60,000	0	13,081	777,966	0.89
	6	石狩市	442,472	0	61,421	38,527	314,015	21,168	7,341	417,424	1.06
	7	当別町	1,462,028	1,003,072	18,221	119,439	321,296	0	0	1,455,855	1.00
	8	新篠津村	163,975	126,500	0	24,889	0	12,586	0	161,923	1.01
	9	旧厚田村	1,200	0	0	1,200	0	0	0	3,539	0.34
	10	旧浜益(区長)	162,893	162,893	0	0	0	0	0	162,857	1.00
	11	石狩支部	38,320	0	0	38,320	0	0	0	61,159	0.63
		計	5,640,919	1,875,140	251,627	1,796,599	1,528,989	117,605	70,959	5,714,074	0.99

渡島	1	函館市	1,906,289	1,008,752	436,086	143,702	66,000	251,749	0	2,093,541	0.91
	2	北斗市	184,040	0	10,693	47,188	43,000	83,159	0	251,799	0.73
	3	松前町	40,997	0	0	29,604	0	11,393	0	42,907	0.96
	4	福島町	15,384	0	0	1,067	3,000	11,317	0	26,140	0.59
	5	知内町	266,079	13,000	11,530	13,482	190,000	38,067	0	254,224	1.05
	6	木古内町	32,829	0	0	14,243	10,000	0	8,586	45,619	0.72
	7	七飯町	21,000	0	0	14,000	0	0	7,000	60,000	0.35
	8	鹿部町	241,200	241,200	0	0	0	0	0	221,130	1.09
	9	森町	102,945	0	102,945	0	0	0	0	93,790	1.10
	10	八雲町	61,352	0	0	20,000	15,000	26,352	0	57,302	1.07
	11	長万部町	44,906	0	17,098	4,737	0	23,071	0	42,090	1.07
	12	渡島支部	148,269	0	0	48,269	0	0	100,000	75,521	1.96
		計	3,065,290	1,262,952	578,352	336,292	327,000	445,108	115,586	3,264,063	0.94

檜山	1	江差町	105,819	0	0	29,372	18,599	40,048	17,800	125,986	0.84
	2	上ノ国町	87,127	77,171	0	9,956	0	0	0	83,632	1.04
	3	厚沢部町	81,249	0	0	40,891	0	38,358	2,000	73,243	1.11
	4	乙部町	47,617	0	0	10,511	17,748	19,358	0	40,804	1.17
	5	奥尻町	137,795	31,150	0	42,476	32,000	32,169	0	117,958	1.17
	6	今金町	79,087	5,000	0	41,327	10,000	22,760	0	60,866	1.30
	7	せたな町	273,005	119,653	65,142	18,976	30,951	38,283	0	313,137	0.87
	8	檜山支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	811,699	232,974	65,142	193,509	109,298	190,976	19,800	815,626	1.00

後志	1	小樽市	235,689	0	21,805	67,085	0	146,799	0	267,108	0.88
	2	島牧村	33,955	0	0	21,656	0	12,299	0	34,116	1.00
	3	寿都町	0	0	0	0	0	0	0	11,687	0.00
	4	黒松内町	25,958	0	0	6,307	0	15,651	4,000	27,499	0.94
	5	蘭越町	136,692	105,349	0	0	0	31,343	0	171,740	0.80
	6	二セコ町	180,161	157,742	0	80	0	22,339	0	153,238	1.18
	7	真狩村	28,961	0	0	7,635	0	19,326	2,000	35,085	0.83
	8	留寿都村	484	0	0	0	484	0	0	17,906	0.03
	9	喜茂別町	24,860	0	0	6,909	0	17,951	0	42,010	0.59
	10	京極町	135,135	108,300	16,330	10,505	0	0	0	140,783	0.96
	11	倶知安町	216,240	0	0	10,489	70,195	135,556	0	188,879	1.14
	12	共和町	160,798	0	0	109,251	15,000	36,547	0	142,598	1.13
	13	岩内町	103,106	0	0	56,842	0	46,264	0	119,024	0.87
	14	泊村	30,877	0	0	8,765	10,000	12,112	0	23,145	1.33
	15	神恵内村	4,319	0	0	4,319	0	0	0	10,300	0.42
	16	積丹町	42,003	0	0	23,020	0	18,983	0	0	
	17	古平町	50,857	33,900	0	10,204	0	753	6,000	47,739	1.07
	18	仁木町	134,829	129,550	0	5,279	0	0	0	137,761	0.98
	19	余市町	312,014	0	269,518	1,000	0	41,496	0	358,805	0.87
	20	赤井川村	18,924	2,000	0	654	0	16,270	0	16,337	1.16
	21	後志支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1,875,862	536,841	307,653	350,000	95,679	573,689	12,000	1,945,760	0.96

平成22年度「緑の募金」市町村別実績

空知	1	夕張市	3,004	0	0	3,004	0	0	0	5,788	0.52
	2	岩見沢市	238,760	68,000	170,640	120	0	0	0	197,090	1.21
	3	美瑛市	469,658	82,383	90,064	51,998	214,087	31,126	0	426,449	1.10
	4	芦別市	110,497	0	49,092	58,905	0	0	2,500	93,593	1.18
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	72,237	0.00
	6	三笠市(NPO計)	7,304	0	4,314	0	2,990	0	0	9,873	0.74
	7	滝川市	394,197	0	203,252	140,945	0	0	50,000	423,926	0.93
	8	砂川市	170,176	0	142,698	17,468	10,010	0	0	136,975	1.24
	9	歌志内市	19,004	0	0	13,004	0	0	6,000	21,700	0.88
	10	深川市	886,792	702,000	35,953	0	82,819	0	66,020	864,702	1.03
	11	南幌町	79,320	70,470	0	8,850	0	0	0	56,750	1.40
	12	奈井江町	14,556	0	14,556	0	0	0	0	12,420	1.17
	13	上砂川町	378,116	372,061	0	6,055	0	0	0	380,876	0.99
	14	由仁町	28,545	0	0	8,861	1,326	18,358	0	36,773	0.78
	15	長沼町	123,336	48,928	0	74,100	0	0	308	115,129	1.07
	16	栗山町	61,031	0	13,505	799	8,157	18,570	20,000	39,957	1.53
	17	月形町	57,205	0	0	50,963	0	6,242	0	52,202	1.10
	18	浦臼町	5,409	0	5,409	0	0	0	0	4,388	1.23
	19	新十津川町	10,861	0	543	9,232	1,086	0	0	12,537	0.87
	20	妹背牛町	34,907	28,858	0	6,049	0	0	0	34,049	1.03
	21	秩父別町	25,640	25,640	0	0	0	0	0	25,760	1.00
	22	雨竜町	17,596	0	8,155	9,441	0	0	0	16,648	1.06
	23	北竜町	19,950	19,950	0	0	0	0	0	24,300	0.82
	24	沼田町	7,993	0	0	6,707	0	1,286	0	17,156	0.47
	28	空知支部	61,459	0	0	61,459	0	0	0	71,534	0.86
		計	3,225,316	1,418,290	738,181	527,960	320,475	75,582	144,828	3,166,242	1.02

上川	1	旭川市	1,215,378	0	252,532	962,846	0	0	0	1,224,930	0.99
	2	士別市	142,982	0	92,401	17,541	0	33,040	0	129,372	1.11
	3	名寄市	318,286	0	151,416	66,924	0	99,946	0	274,421	1.16
	4	富良野市	61,753	0	61,753	0	0	0	0	60,094	1.03
	25	幌加内町	5,960	5,550	0	410	0	0	0	13,430	0.44
	5	鷹栖町	102,319	90,300	0	12,019	0	0	0	101,793	1.01
	6	東神楽町	20,000	0	8,000	7,000	5,000	0	0	20,000	1.00
	7	当麻町	35,169	0	7,959	2,601	14,609	0	10,000	34,886	1.01
	8	比布町	37,143	0	22,143	0	0	0	15,000	39,064	0.95
	9	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	上川町	20,849	0	11,894	1,665	3,112	4,178	0	23,693	0.88
	11	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	12	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13	上富良野町	11,680	0	477	11,203	0	0	0	15,745	0.74
	14	中富良野町	11,543	0	0	0	0	0	11,543	13,264	0.87
	15	南富良野町	36,503	0	0	397	20,000	16,106	0	36,262	1.01
	16	占冠村	0	0	0	0	0	0	0	82,359	0.00
	17	和寒町	15,274	0	10,200	5,074	0	0	0	48,563	0.31
	18	剣淵町	86,540	0	86,540	0	0	0	0	91,537	0.95
	19	下川町	5,211	0	0	1,651	0	0	3,560	7,293	0.71
	20	美深町	50,000	0	0	23,927	0	0	26,073	60,000	0.83
	21	音威子府村	7,630	0	0	7,630	0	0	0	4,950	1.54
	22	中川町	5,643	0	0	5,643	0	0	0	14,289	0.39
	23	上川支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,189,863	95,850	705,315	1,126,531	42,721	153,270	66,176	2,282,515	0.96

留萌	1	留萌市	133,874	0	62,140	30,697	30,000	0	11,037	106,118	1.26
	2	増毛町	65,430	0	57,317	8,113	0	0	0	85,412	0.77
	3	小平町	52,294	0	0	17,386	0	34,908	0	60,849	0.86
	4	苫前町	227,126	138,000	0	23,767	6,117	59,242	0	174,752	1.30
	5	羽幌町	54,634	0	54,634	0	0	0	0	69,303	0.79
	6	初山別村	259,650	259,650	0	0	0	0	0	264,050	0.98
	7	遠別町	56,918	0	0	10,916	0	46,002	0	40,176	1.42
	8	天塩町	139,890	0	0	2,000	0	39,870	98,020	141,785	0.99
	10	留萌支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	989,816	397,650	174,091	92,879	36,117	180,022	109,057	1,215,193	0.81

平成22年度「緑の募金」市町村別実績

宗谷	1	稚内市	143,097	0	59,274	83,823	0	0	0	175,282	0.82
	9	幌延町	205,100	205,100	0	0	0	0	0	272,748	0.75
	2	猿払村	137,661	137,661	0	0	0	0	0	182,902	0.75
	3	浜頓別町	11,867	0	0	11,867	0	0	0	0	
	4	中頓別町	111,637	0	0	33,884	0	7,753	70,000	108,890	1.03
	5	枝幸町	294,240	294,240	0	0	0	0	0	294,560	1.00
	6	豊富町	40,367	0	24,910	881	0	14,576	0	32,820	1.23
	7	礼文町	394,995	252,953	0	31,445	30,670	79,927	0	453,686	0.87
	8	利尻町	219,031	0	0	0	0	219,031	0	111,001	1.97
	9	利尻富士町	120,527	0	0	0	0	120,527	0	120,101	1.00
	10	宗谷支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1,678,522	889,954	84,184	161,900	30,670	441,814	70,000	1,479,242	1.13

オホーツク	1	北見市	516,152	0	186,262	329,890	0	0	0	648,604	0.80
	2	網走市	443,560	0	86,655	88,031	0	127,024	141,850	443,901	1.00
	3	紋別市	216,018	0	19,326	192,192	0	0	4,500	148,458	1.46
	4	大空町	17,472	0	0	7,946	2,341	7,185	0	14,498	1.21
	5	美幌町	272,346	0	95,725	2,134	127,246	47,241	0	281,470	0.97
	6	津別町	73,745	0	20,039	17,700	35,000	0	1,006	74,237	0.99
	7	斜里町	94,327	0	0	35,377	30,000	28,950	0	126,961	0.74
	8	清里町	44,011	0	0	26,712	0	17,299	0	52,899	0.83
	9	小清水町	57,516	0	0	29,339	0	23,177	5,000	62,980	0.91
	10	訓子府町	67,856	0	0	21,808	35,000	11,048	0	134,416	0.50
	11	置戸町	224,949	64,350	417	0	120,000	15,382	24,800	212,348	1.06
	12	佐呂間町	140,000	94,390	0	20,080	13,000	0	12,530	146,000	0.96
	13	遠軽町	108,908	20,000	0	88,908	0	0	0	127,551	0.85
	15	湧別町	157,401	0	0	0	20,000	123,535	13,866	16,146	9.75
	16	滝上町	14,860	0	0	6,983	0	0	7,877	47,381	0.31
	17	興部町	100,165	0	0	5,177	0	94,988	0	6,288	15.93
	18	西興部村	1,369	0	1,369	0	0	0	0	107,123	0.01
	19	雄武町	39,469	507	0	15,807	0	23,155	0	1,402	28.15
	20	旧留辺蘂	60,000	60,000	0	0	0	0	0	41,915	1.43
	21	網走支庁	0	0	0	0	0	0	0	73,222	0.00
		計	2,650,124	239,247	409,793	888,084	382,587	518,984	211,429	2,767,800	0.96

胆振	1	室蘭市	821,622	106,650	251,734	459,238	0	0	4,000	861,288	0.95
	2	苫小牧市	1,300,453	213,233	440,890	0	565,152	81,178	0	1,364,176	0.95
	3	登別市	213,068	148,356	64,712	0	0	0	0	172,991	1.23
	4	伊達市	270,185	0	43,730	111,216	0	56,233	59,006	297,625	0.91
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8	白老町	87,347	35,000	0	10,347	42,000	0	0	89,723	0.97
	10	厚真町	83,774	0	0	0	62,115	1,686	19,973	89,617	0.93
	6	洞爺湖町	2,173	0	0	2,173	0	0	0	5,236	0.42
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	2,811	0.00
	11	むかわ町	51,506	0	0	11,506	40,000	0	0	43,424	1.19
	12	胆振支庁	0	0	0	0	0	0	0		
		計	2,830,128	503,239	801,066	594,480	709,267	139,097	82,979	2,926,891	0.97

日高	1	日高町	13,065	0	0	13,065	0	0	0	17,339	0.75
	2	平取町	46,760	46,225	0	535	0	0	0	50,452	0.93
	3	新冠町	155,972	120,872	0	10,000	25,100	0	0	135,548	1.15
	5	浦河町	32,000	0	12,000	20,000	0	0	0	206,968	0.15
	6	様似町	296,679	284,905	11,774	0	0	0	0	30,000	9.89
	7	えりも町	52,010	0	10,610	700	0	700	40,000	305,242	0.17
	4	新ひだか町	203,119	0	0	14,119	189,000	0	0	60,120	3.38
	8	日高支部	95,721	0	25,155	56,992	13,574	0	0	116,194	0.82
		計	895,326	452,002	59,539	115,411	227,674	700	40,000	921,863	0.97

平成22年度「緑の募金」市町村別実績

十勝	1	帯広市	486,821	0	30,670	441,140	0	15,011	0	554,920	0.88
	2	音更町	86,984	0	0	1,984	85,000	0	0	87,203	1.00
	3	士幌町	22,671	0	0	19,786	0	0	2,885	34,959	0.65
	4	上士幌町	52,295	28,295	0	0	24,000	0	0	74,108	0.71
	5	鹿追町	135,802	80,900	0	54,902	0	0	0	107,923	1.26
	6	新得町	100,434	0	27,275	18,143	55,000	0	16	84,661	1.19
	7	清水町	91,337	0	0	23,678	55,966	11,693	0	101,502	0.90
	8	芽室町	31,556	0	0	11,556	20,000	0	0	34,164	0.92
	9	中札内村	4,300	0	0	4,300	0	0	0	7,291	0.59
	10	更別村	45,732	0	0	14,551	0	31,181	0	36,820	1.24
	11	大樹町	24,343	0	0	9,343	15,000	0	0	25,184	0.97
	12	広尾町	17,392	0	17,392	0	0	0	0	5,030	3.46
	13	幕別町	77,724	19,700	0	15,177	31,470	11,377	0	146,788	0.53
	14	池田町	480,113	475,700	0	0	0	4,413	0	498,923	0.96
	15	豊頃町	40,999	0	0	21,069	7,238	6,323	6,369	37,357	1.10
	16	本別町	175,736	0	0	17,201	123,000	8,411	27,124	203,518	0.86
	17	足寄町	126,812	0	0	52,801	15,136	10,659	48,216	132,074	0.96
	18	陸別町	53,871	0	0	4,871	35,000	0	14,000	52,951	1.02
	19	浦幌町	61,728	0	0	10,000	7,000	13,172	31,556	80,900	0.76
	20	十勝支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,116,650	604,595	75,337	720,502	473,810	112,240	130,166	2,306,276	0.92

釧路	1	釧路市	566,768	71,196	90,036	7,868	15,000	382,668	0	582,457	0.97
	2	釧路町	264,950	264,950	0	0	0	0	0	271,299	0.98
	3	厚岸町	112,776	54,400	0	8,376	50,000	0	0	139,154	0.81
	4	浜中町	163,902	156,402	0	0	0	0	7,500	198,060	0.83
	5	標茶町	155,924	40,000	0	48,501	56,940	10,483	0	193,148	0.81
	6	弟子屈町	234,281	91,326	11,192	45,734	61,745	24,284	0	247,759	0.95
	7	鶴居村	69,459	0	3,982	13,474	30,312	19,224	2,467	65,033	1.07
	8	白糠町	308,347	155,300	11,951	57,598	39,242	22,665	21,591	302,145	1.02
	9	音別緑推	161,469	70,165	0	0	77,492	13,812	0	153,567	1.05
	10	釧路支部	127,688	0	0	107,688	20,000	0	0	164,574	0.78
		計	2,165,564	903,739	117,161	289,239	350,731	473,136	31,558	2,317,196	0.93

根室	1	根室市	352,889	0	23,513	139,584	0	129,074	60,718	386,218	0.91
	2	別海町	433,253	291,413	21,319	40,381	17,669	62,471	0	300,435	1.44
	3	中標津町	184,657	0	87,729	23,200	18,000	55,728	0	159,441	1.16
	4	標津町	22,841	0	0	3,392	5,622	13,827	0	23,124	0.99
	5	羅臼町	28,001	0	0	5,316	0	22,685	0	33,934	0.83
	6	根室支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1,021,641	291,413	132,561	211,873	41,291	283,785	60,718	903,152	1.13

総合計			31,156,720	9,703,886	4,500,002	7,405,259	4,676,309	3,706,008	1,165,256	32,025,893	0.97
-----	--	--	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------

平成22年度「緑の募金」実績表

【全道】

(単位:円)

区分	番号	振興局(市町村緑化推進委員会)	募金総額	募 金 方 法 別 内 訳						21年度募金額	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
振興局	1	石狩	5,640,919	1,875,140	251,627	1,796,599	1,528,989	117,605	70,959	5,714,074	0.99
	2	渡島	3,065,290	1,262,952	578,352	336,292	327,000	445,108	115,586	3,264,063	0.94
	3	檜山	811,699	232,974	65,142	193,509	109,298	190,976	19,800	815,626	1.00
	4	後志	1,875,862	536,841	307,653	350,000	95,679	573,689	12,000	1,945,760	0.96
	5	空知	3,225,316	1,418,290	738,181	527,960	320,475	75,582	144,828	3,166,242	1.02
	6	上川	2,189,863	95,850	705,315	1,126,531	42,721	153,270	66,176	2,282,515	0.96
	7	留萌	989,816	397,650	174,091	92,879	36,117	180,022	109,057	1,215,193	0.81
	8	宗谷	1,678,522	889,954	84,184	161,900	30,670	441,814	70,000	1,479,242	1.13
	9	オホーツク	2,650,124	239,247	409,793	888,084	382,587	518,984	211,429	2,767,800	0.96
	10	胆振	2,830,128	503,239	801,066	594,480	709,267	139,097	82,979	2,926,891	0.97
	11	日高	895,326	452,002	59,539	115,411	227,674	700	40,000	921,863	0.97
	12	十勝	2,116,650	604,595	75,337	720,502	473,810	112,240	130,166	2,306,276	0.92
	13	釧路	2,165,564	903,739	117,161	289,239	350,731	473,136	31,558	2,317,196	0.93
	14	根室	1,021,641	291,413	132,561	211,873	41,291	283,785	60,718	903,152	1.13
		計	31,156,720	9,703,886	4,500,002	7,405,259	4,676,309	3,706,008	1,165,256	32,025,893	0.97
	21	実績	32,025,893	10,303,072	4,701,096	7,522,180	4,385,980	4,083,280	1,030,285	33,721,423	0.95
		増 減	-869,173	-599,186	-201,094	-116,921	290,329	-377,272	134,971	-1,695,530	
		前 年 比	97%	94%	96%	98%	107%	91%	113%		

【当会】

緑の会	(公益)北海道森と緑の会	11,029,737	0	638,773	1,161,378	8,365,738	0	863,848	12,206,322	0.90
	21 実績	12,206,322	0	655,804	1,303,752	9,623,737	22,323	600,706	14,349,884	0.85
	増 減	-1,176,585	0	-17,031	-142,374	-1,257,999	-22,323	263,142	-2,143,562	
	前 年 比	90%	0%	97%	89%	87%	0%	144%		

【合計】

全道計	市町村緑化推進委員会等	31,156,720	9,703,886	4,500,002	7,405,259	4,676,309	3,706,008	1,165,256	32,025,893	0.97
	(公益)北海道森と緑の会	11,029,737	0	638,773	1,161,378	8,365,738	0	863,848	12,206,322	0.90
	計	42,186,457	9,703,886	5,138,775	8,566,637	13,042,047	3,706,008	2,029,104	44,232,215	0.95
	21 実績	44,232,215	10,303,072	5,356,900	8,825,932	14,009,717	4,105,603	1,630,991	48,071,307	0.92
	増 減	-2,045,758	-599,186	-218,125	-259,295	-967,670	-399,595	398,113	-3,839,092	
	前 年 比	95%	94%	96%	97%	93%	90%	124%		
	22構成比	100%	23%	12%	20%	31%	9%	5%		

林業技術普及刊行図書

区 分	題 名	サ イ ズ	頁 数	頒価 (円) (税込み)
図 書	北海道 樹木の病気・虫害・獣害	A 6 版変形	224	2,600
	森林・林業・木材基本用語の解説	B 6 判	152	2,000
	森で学ぶ	A 4 判	138	3,000
	森あそび (知的障がいのある人のために)【新刊】	A 4 判	120	1,890
	<森林で遊ぼうシリーズ> ・ No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
	・ No. 2 もっと知りたい森と木の話	〃	172	1,300
	・ No. 3 おもしろい草花の話	〃	221	1,300
	・ No. 4 なつかしい森林の遊び	〃	131	1,300
	・ No. 5 おもしろい森の生き物の話	〃	191	1,300
	北海道林業の見どころ	A 5 版	276	2,000
	森林とみどりの技術者 養成セミナーテキスト (54種類)	A 4 判 (詳細別紙)	約 30	各400
	林とこころ	B 6 版	283	1,500
	森づくりの担い手を考える	A 5 版	149	1,000
	北海道林務関係名簿	A 5 版	274	2,000
パンフレット	カラマツの長伐期施業	A 4 版		300
	複層林施業と林内の明るさ	B 5 判		200
	森・みどりのめぐみ	A 4 判		250
	アカエゾマツ人工林	A 4 判		200

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（54種類の内訳）

●普及

普及指導活動の基本

森林・林業教育

森林教育プログラム作成の手引き

●経営

立木の評価

測 量

測 樹

林業経営（基礎編）

林業経営（応用編）

林業経営（個人経営の実践）

樹種の特性

●造林

樹種の特性

人工林の施業

間伐ーカラマツ編ー

間伐ートドマツ編ー

ウダイカンバの収量・密度図

森林の立地

育成天然林施業

グイマツ雑種F1の特性と苗木の判定

トドマツの産地特性と施業

樹木の増殖

緑化樹の育成と維持管理

カラマツ人工林の収量・密度図

複層林施業

針広混文林施業

森林の土壌

人工造林（植栽編）

スギの人工林施業

●林産

林 産

●森林保護

森林保護（造林木編）

気象害

カラマツの病虫害

野ねずみの発生と防除

トドマツの病虫害

緑化樹の病虫害獣害

森林保護総論

●特用林産

きのこの原木栽培（シイタケ）

きのこの原木栽培

キハダ・タラノメ・ワサビの栽培

クリ・クルミ・キリの栽培

小果実の栽培

山菜の栽培

●森林機能

森・みどりのめぐみ（解説）

森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅰ

森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ

耕地防風林のはたらき

●林業機械

振動障害

チェーンソーの取り扱い

刈払機の取り扱い

伐木造材

林内作業車による集材

高性能林業機械と作業システム

●緑化

緑化技術

緑化樹木の維持管理

緑化樹木の増やし方

公益社団法人北海道森と緑の会

定款正本

(平成 22 年 3 月 23 日 北海道知事 移行認定)

平成 22 年 4 月 1 日 移行登記

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第 2 章 目 的 及 び 事 業

(目的)

第 3 条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成 7 年法律第 88 号以下「緑の募金法」という。)第 2 条第 1 項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること

(5) 緑の募金法第 6 条に規定する業務に関すること

(6) 緑と水の森林基金に関すること

(7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること

(8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第 3 章 会 員

(法人の構成員)

第 5 条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第 7 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び特別顧問の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あら

かじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

- 2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

- 2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役 (名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。
- 3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

- 2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。
- 3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。
- 4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

- 6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

- 7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第 27 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 28 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 29 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 30 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 7 章 理 事 会

(構成)

第 31 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第 33 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 34 条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第 35 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 36 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 緑の募金運営協議会

(設置)

第 37 条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第 38 条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第 39 条 運営協議会は委員 10 名以上 15 名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は 2 年以内とする。ただし、再任は妨げない。

- 3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作

成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、

公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であつて租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第50条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第51条 この法人は、保有する株式(出資)に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第3項及び第29条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21

日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成23年4月1日 現在

名誉会長 石井 孝一（北海道議会議長）

相談役 佐藤 佳孝（北海道電力株式会社代表取締役社長）

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	堀 達也	北海道開拓記念館館長
副理事長	角館 盛雄	元北の森 21運動の会会長
専務理事	阿部 昭彦	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	中川 伸一	北海道市長会事務局次長
〃	山内 康弘	北海道町村会政務部長
〃	佐々木 義之	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
〃	藤原 貴幸	北海道商工会連合会専務理事
〃	高橋 徹	北海道農業協同組合中央会地域振興課長
〃	佐々木 宏治	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	岡本 光昭	北海道森林組合連合会代表理事副会長
〃	梶本 孝博	(財)北海道森林整備公社理事長
〃	浅田 孝之	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
〃	関根 誠	(社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	鈴木 波男	札幌市環境局 みどりの推進部長
〃	藤原 滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	河原 義明	北海道山林種苗協同組合専務理事

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成23年5月25日 総会選任後

名誉会長

喜多龍一 (北海道議会議長)

相談役

佐藤 佳孝 (北海道電力株式会社代表取締役社長)

役 職	氏 名	所 属
理事長	堀 達也	北海道開拓記念館館長
副理事長	角館 盛雄	学識経験者
専務理事	阿部 昭彦	公益社団法人 北海道森と緑の会
	會田 雅樹	北海道市長会事務局次長
	山内 康弘	北海道町村会政務部長
	菊嶋 明廣	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
	藤原 貴幸	北海道商工会連合会専務理事
	清水 周	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
	佐藤 忠則	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
	岡本 光昭	北海道森林組合連合会代表理事副会長
	廣野 秀夫	前(社)北海道治山林道協会副会長
	浅田 孝之	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
	関根 誠	(社)北海道森林土木建設業協会常務理事
	石村 寛人	札幌市環境局 みどりの推進部長
	藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	河原 義明	北海道山林種苗協同組合専務理事

緑の募金運営協議会委員

平成23年2月3日 道認可

氏 名	所 属	職 名	備 考
池田 定博	北海道市長会	事務局参事	
石川 清	北海道漁業協同組合連合会	環境部長	
岡部 誠二	農業（社会福祉法人 北海道中央病院評議員）		
尾山 篤治	財団法人 北海道林業会館	理事長	
北原 良紀	札幌市環境局みどりの推進部みどりの推進課	計画担当課長	
齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長	
佐藤 司	札幌テレビ放送株式会社	総務局総務部副部長	
武石 哲男	学識経験者		
富田 洋子	（社）ガールスカウト日本連盟北海道支部 札幌地区協議会	元会長	
中島 俊明	北海道水産林務部森林環境局	局長	
浜田 剛一	北海道経済連合会	常務理事 事務局長	
福井 一之	北海道教育庁	教育指導監	
松本 芳樹	北海道森林管理局	企画調整部長	
村山 量次	北海道町村会	事務局長	
森 哲子	株式会社 クオリアット	代表取締役	

（敬称略 50音順）

平成23年度 通常総会 議案および資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

TEL 011-261-7277 FAX 011-261-7288(林業普及)

E_MAIL morimidori@h-green.or.jp